

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第7期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 清明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
売上高(百万円)	179,457	194,246	187,401	191,322	94,921
経常利益(百万円)	11,042	3,924	9,235	8,715	4,177
当期純利益(百万円)	224	6,561	8,254	2,014	4,818
純資産額(百万円)	24,913	31,383	39,460	31,998	31,884
総資産額(百万円)	152,925	155,022	140,538	138,435	118,281
1株当たり純資産額 (円)	9.06	18.52	51.34	72.09	81.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.23	28.50	33.36	6.67	15.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	0.60	15.49	19.49	5.07	12.91
自己資本比率(%)	16.3	20.2	28.0	23.1	27.0
自己資本利益率(%)	0.9	23.4	23.4	5.6	15.1
株価収益率(倍)	236.74	7.54	8.54	14.68	9.06
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	8,562	12,166	15,665	12,194	4,208
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	16,337	10,698	1,604	837	2,651
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	7,462	1,998	17,245	9,037	5,103
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	6,303	5,792	5,724	7,921	4,384
従業員数(人)	1,714	1,720	1,707	1,574	1,211
[外、平均臨時雇用者数]	[352]	[379]	[365]	[311]	[232]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

- 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
- 第6期の従業員数は、三鉱建設株式会社、北海道共同石灰株式会社および株式会社サンコーモータスが連結の範囲から除外されたこと等により、第5期に比べ133人減少している。
- 第7期の従業員数は、サンコーコンサルタント株式会社、室町海運株式会社および九州サンポディー株式会社が連結の範囲から除外されたこと等により、第6期に比べ363人減少している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
売上高(百万円)	130,014	141,405	135,013	170,393	84,208
経常利益(百万円)	8,609	1,301	7,630	9,181	3,434
当期純利益(百万円)	1,101	6,474	7,954	2,832	5,513
資本金(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	230,716	230,716	230,716	302,349	302,349
B種優先株式	40,000	40,000	40,000	-	-
C種優先株式	68,000	68,000	68,000	40,000	28,000
純資産額(百万円)	23,329	29,695	37,611	30,473	31,339
総資産額(百万円)	131,852	135,823	123,235	125,860	110,605
1株当たり純資産額 (円)	15.94	11.71	43.60	67.04	80.13
1株当たり配当額(内1 株当たり中間配当額) (円)					
普通株式	- (-)	- (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
B種優先株式	- (-)	- (-)	4.52 (-)	- (-)	- (-)
C種優先株式	- (-)	- (-)	5.77 (-)	5.99 (-)	5.47 (-)
1株当たり当期純利益金 額(円)	6.05	28.12	32.06	9.75	17.76
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)	2.93	15.28	18.78	7.12	14.78
自己資本比率(%)	17.7	21.9	30.5	24.2	28.3
自己資本利益率(%)	4.8	24.4	23.6	8.3	17.8
株価収益率(倍)	48.28	7.65	8.89	10.05	7.88
配当性向(%)	-	-	6.2	20.5	11.3
従業員数(人)	611	722	735	734	718
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

3. 第4期の従業員数は、三井西日本埠頭株式会社を吸収合併したことによる増加59人などにより、第3期に比べ111人増加している。

4. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2【沿革】

明治7年9月	三井組が神岡鉱山の一部を取得
22年1月	三井組が政府から三池炭鉱の払下げをうけ、三井組、三井物産、三井銀行が協力して三池炭鉱社をおき、経営にあたる。
25年6月	資本金200万円の三井鉱山合資会社設立、三池炭鉱、神岡鉱山その他の経営にあたる。
26年7月	三井鉱山合資会社を三井鉱山合名会社に改組
41年4月	三池港を開港
42年10月	三井鉱山合名会社を三井合名会社鉱山部とする。
44年12月	三井合名会社鉱山部が独立し、三井鉱山株式会社（以下、「旧三井鉱山」という。）設立
大正3年8月	旧三井鉱山：砂川炭鉱の採掘に着手
昭和13年10月	旧三井鉱山：芦別鉱業所設置、採掘に着手
16年2月	旧三井鉱山：新美唄炭鉱取得、採掘に着手
16年4月	旧三井鉱山：三池染料工業所、石油合成三池試験工場、目黒研究所を分離、三井化学工業株式会社設立
20年8月	旧三井鉱山：終戦により樺太、朝鮮等における事業および財産を失う。
25年5月	旧三井鉱山：企業再建整備法により神岡鉱業所ほか金属部門を分離し、神岡鉱業株式会社（現在の三井金属鉱業株式会社）設立
34年10月	旧三井鉱山：三池製作所を分離、株式会社三井三池製作所設立
40年3月	旧三井鉱山：三池港務所を分離、株式会社三井三池港務所設立
44年12月	輸入木材の製材を目的に、みなと木材工業株式会社（現当社）設立
45年5月	三井鉱山コークス工業株式会社設立
48年8月	旧三井鉱山：株式会社三井三池港務所を吸収合併、三池港務所設置 石炭生産部門を分離、三井石炭鉱業株式会社設立
51年5月	旧三井鉱山：三井セメント株式会社を吸収合併、田川工場設置
56年4月	旧三井鉱山：三井鉱山コークス工業株式会社を吸収合併、北九州事業所設置
59年11月	三池炭鉱の石炭輸送を行う三港運送株式会社を吸収合併、商号を三港運送株式会社へ変更
平成5年1月	旧三井鉱山：三池港務所と九州事務所を統合、三池事業所設置
5年10月	旧三井鉱山：三井三池化工機株式会社を吸収合併、栃木事業所設置
9年4月	旧三井鉱山の港湾荷役等を請負う三池ポートサービス株式会社を吸収合併、商号を三池港物流株式会社へ変更
11年9月	旧三井鉱山：セメント製造・石灰石生産部門である田川事業所を分離、三井鉱山セメント株式会社へ営業譲渡
13年3月	旧三井鉱山：コークス製造部門である北九州事業所を分離、三井鉱山コークス株式会社へ営業譲渡
13年4月	商号を三井鉱山物流株式会社へ変更
16年3月	旧三井鉱山および三井鉱山コークス株式会社を吸収合併、商号を三井鉱山株式会社へ変更、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
17年5月	サンケミカル株式会社を吸収合併
18年10月	三井西日本埠頭株式会社を吸収合併
20年10月	新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社の持分法適用関連会社となる。
21年4月	商号を日本コークス工業株式会社へ変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本コークス工業株式会社）、子会社16社および関連会社7社とその他の関係会社である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社（平成22年3月31日現在）で構成されており、石炭の販売、コークスおよび粉粒体機器・装置の生産・製造、販売を主たる業務としている。

当社グループの主な事業の内容、当社グループ各社の当該事業における位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

石炭・コークス  
関連事業

石炭関連では、当社で、海外からの輸入炭を電力・セメント・製紙等の産業向けに販売している。

コークス関連では、当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に直接販売するとともに、連結子会社の㈱板垣金造商店などの販売会社へ販売している。

石炭・コークスに係る運輸荷役関連では、当社北九州事業所で、海外からの輸入炭や当社で生産するコークスおよびその原材料の荷役・保管等を行っている。（会社総数6社）

総合エンジニア  
リング事業

当社栃木工場で製造する粉粒体装置・機器等を販売している。また、連結子会社の有明機械㈱、㈱サン有明電気およびサンテック㈱が当社の機械・電気工事等の一部を施工しているほか、建設機械・産業機械等の製造および修理を行っており、その一部を当社で仕入販売している。

また、当社で、石炭灰や汚泥等の産業廃棄物の処理、土壌汚染処理等を行っている。

そのほか、連結子会社の有明マテリアル㈱がセラミック製品の製造・加工・販売ならびに当社で製造する炭素材の販売を行っている。（会社総数8社）

その他事業

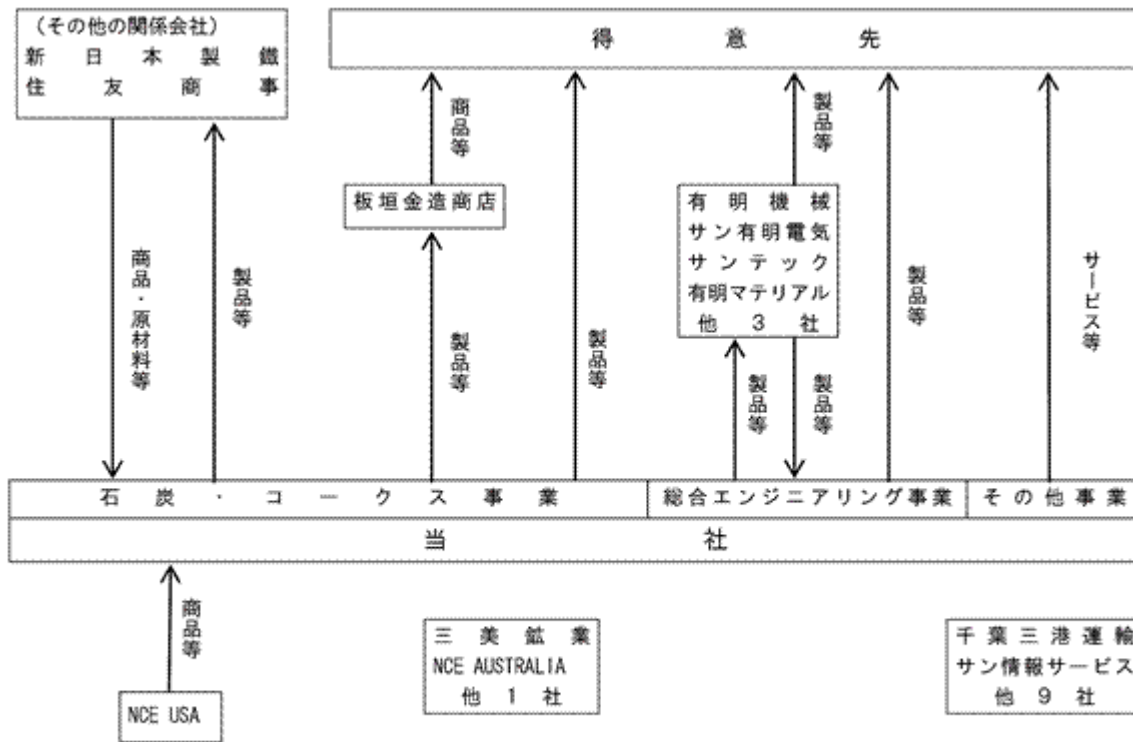
当社三池事業所で、港湾荷役および貨物輸送を行っている。

また、連結子会社の㈱九州ビルシステムが不動産の分譲、ビルに関する清掃・警備および設備管理等の総合ビルメンテナンスを行っている。

そのほか、当社で、社有地の開発・賃貸事業および仲介・分譲事業を行っており、子会社の新田川不動産㈱が不動産の仲介事業や田川地区社有地の管理を行っている。（会社総数12社）

（注）各事業の会社数の算定において、当社は重複して数えている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
有明マテリアル(株)	東京都 江東区	100	総合エンジニアリ ング事業	100 (10.0)	当社の製造する炭素材の販売を行っている。 役員の兼任2名 転籍4名
有明機械(株)	福岡県 大牟田市	90	総合エンジニアリ ング事業	100 (20.0)	当社の機械工事の一部を施工している。 役員の兼任3名 出向2名 転籍2名
千葉三港運輸(株)	千葉県 市原市	50	その他事業	100 (10.0)	役員の兼任1名 出向1名 転籍2名
三美鉱業(株)	北海道 美唄市	15	石炭・コークス関 連事業	100	役員の兼任2名 転籍2名
(株)サン有明電気	福岡県 大牟田市	50	総合エンジニアリ ング事業	100 (20.2)	当社の電気工事の一部を施工している。 役員の兼任1名 出向3名 転籍2名
サンテック(株)	栃木県 栃木市	20	総合エンジニアリ ング事業	100	当社の機械工事の一部を施工している。 役員の兼任3名 転籍3名
その他 5社					
(その他の関係会社)					
新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 21.7	当社の製品の購入等を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名
住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(被所有) 21.7	当社の製品の購入等を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
 3. 新日本製鐵(株)および住友商事(株)は、有価証券報告書提出会社である。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
石炭・コークス関連事業	415 [ 4 ]
総合エンジニアリング事業	427 [ 41 ]
その他事業	309 [ 187 ]
全社(共通)	60 [ - ]
合計	1,211 [ 232 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)は当連結会計期間平均人員を[ ]外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
3. サンコーコンサルタント株式会社、室町海運株式会社および九州サンボディー株式会社が連結の範囲から除外されたこと等により、前連結会計年度末に比べ、363人減少している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
718	45.0	21.4	5,735,468

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
2. 平均年間給与は税込基準内外給与(賞与を含む)である。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには日本コークス工業都市労働組合、日本コークス工業社員労働組合、日本コークス工業三池事業所社員労働組合および日本コークス工業化工機ユニオンが組織されており、日本コークス工業化工機ユニオンはJAMに所属している。(平成22年3月31日現在当社組合員総数543人)

なお、労使関係は安定している。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋以降の世界同時不況の影響により、当連結会計年度前半においては、企業収益の悪化や設備投資が大幅に縮小するなど厳しい状況が続いていたが、当連結会計年度後半に入り、輸出や生産が持ち直し、設備投資も下げ止まり傾向を見せるなど一部に改善の兆しが見られた。

このような状況のもと、当社グループは、鉄鋼メーカーの大幅減産に伴うコークス需要の減少により、コークス生産設備の一部休止や従業員の一時休業を実施するなど厳しい経営環境に直面した。

当連結会計年度後半には、輸出向けを中心に鉄鋼生産が持ち直し、昨年末以降コークスの需要も回復してきたが、当連結会計年度の連結売上高は、コークス販売数量の減少や価格の大幅下落、石炭販売数量の大幅減少などにより、前連結会計年度比964億1百万円減少の949億2千1百万円となり、前連結会計年度のほぼ半減となる大幅減収となった。

利益面でも、連結営業利益は、前連結会計年度比62億1千5百万円減少の59億4千1百万円、連結経常利益は、前連結会計年度比45億3千7百万円減少の41億7千7百万円となり、前連結会計年度のほぼ半減となる大幅減益となった。

特別損益については、固定資産売却益など特別利益8億5百万円に対し、土地の減損損失など特別損失14億6千8百万円を計上した。なお、特別損益は、不適切な石炭取引による損失見込など多額の特別損失を計上した前連結会計年度に比べ大幅に好転している。

これに加え、当連結会計年度は、繰延税金資産を計上したことに伴う法人税等調整額の増益効果もあって、連結当期純利益は、前連結会計年度比28億3百万円増加の48億1千8百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### 石炭・コークス関連事業

コークス事業については、一昨年秋以降の世界同時不況の影響を受け、コークスの主要ユーザーである鉄鋼メーカー各社が大幅な減産を実施したことにより、需要が急減し、当社は、昨年4月から北九州事業所のコークス生産設備の一部休止するなど厳しい状況が続いた。当連結会計年度後半には輸出向けを中心に鉄鋼生産が持ち直し、昨年末以降コークス需要も回復してきたので、本年1月までに生産設備の休止措置を順次解除し、販売状況も改善してきたが、当連結会計年度の当社グループの販売数量は、163万4千トン（前連結会計年度比23万5千トン減少）にとどまった。また、需要の低迷から、販売価格は大幅に下落し、大幅な減収となった。

石炭事業については、ユーザー各社の需要に回復が見られず、当社グループの販売量は、146万6千トン（前連結会計年度比208万1千トン減少）に落ち込み、大幅な減収となった。

この結果、石炭・コークス関連事業の連結売上高は、789億2千9百万円（前連結会計年度比865億5千3百万円減少）となり、連結営業利益は、71億8千4百万円（前連結会計年度比65億7千2百万円減少）となった。

#### 総合エンジニアリング事業

化工機事業については、ユーザー各社の設備投資の大幅な減少により、大幅な減収となった。

資源リサイクル事業については、企業の生産活動の縮小に伴う廃棄物の減少により取扱数量が減少し、減収となった。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、112億2千2百万円（前連結会計年度比23億5百万円減少）となり、連結営業利益は5億9千2百万円（前連結会計年度比1億8千8百万円減少）となった。

#### その他事業

港湾運送事業については、世界同時不況の影響により、主要ユーザー各社の事業活動が縮小したことから貨物の取扱数量が減少し、減収となった。

その他、昨年4月に連結子会社のサンコーコンサルタント株式会社を売却したことで、その他事業は大幅な減収となった。なお、利益面では連結子会社の営業損益が改善し、増益となった。

この結果、その他事業の連結売上高は、47億6千9百万円（前連結会計年度比75億4千2百万円減少）となり、連結営業利益は3億3千4百万円（前連結会計年度比2億2千3百万円増加）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ35億3千6百万円減少の43億8千4百万円となった。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、42億8百万円（前連結会計年度比79億8千5百万円減）となった。

これは主に、たな卸資産の減少額100億3千8百万円、減価償却費45億7千7百万円、税金等調整前当期純利益35億1千4百万円に対し、仕入債務の減少額70億3千7百万円、不適切取引損失引当金の減少額37億1千2百万円、その他営業負債の減少額33億5千4百万円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26億5千1百万円（前連結会計年度比18億1千3百万円増）となった。

これは主に、固定資産の売却による収入11億2千9百万円に対し、固定資産の取得による支出37億2千1百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、51億3百万円（前連結会計年度比39億3千3百万円減）となった。

これは主に、短期借入れによる収入2,052億6千3百万円、長期借入れによる収入167億1千万円に対し、短期借入金の返済による支出2,129億4千5百万円、長期借入金の返済による支出94億3千9百万円、自己株式の取得による支出38億4千万円によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
石炭・コークス関連事業	コークス	45,928	49.5
	その他	607	119.0
総合エンジニアリング事業	セラミック	688	71.6
	その他	157	116.8
合計		47,381	50.2

(注) 1. 金額は生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
総合エンジニアリング事業	5,519	71.8	1,534	50.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3. 連結子会社であったサンコーコンサルタント(株)は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度よりその他事業における該当事項はない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
石炭・コークス関連事業	78,929	47.7
総合エンジニアリング事業	11,222	83.0
その他事業	4,769	38.7
合計	94,921	49.6

(注) 1. 金額は販売価格に基づき、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本製鐵株式会社	58,412	30.5	31,528	33.2
住友商事株式会社	26,719	14.0	13,096	13.8

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成15年の株式会社産業再生機構の支援以降取り組んできた事業再生の過程において、平成17年3月には新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)を新たな株主として迎え、平成20年10月には両社の持分法適用関連会社になるとともに、事業の選択と集中により、業容が従来と大きく変貌したことなどから、平成21年4月に商号を「日本コークス工業株式会社」に変更した。

また、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」という。)が保有する当社C種優先株式については、普通株式の希薄化の回避、優先株式の配当負担の軽減、再生途上企業イメージの払拭などを目的として、発行済株式総数68百万株の全部を自己株式として取得・消却する処理方針を策定し、平成20年6月開催の第5回定時株主総会において自己株式取得枠の設定につき承認を受けて、同年9月に28百万株の取得・消却を実行した。

残余の40百万株については、当社グループの収益、資金動向を慎重に見極めたうえで判断することとしていたが、その後、世界同時不況の影響で、平成20年度下期以降、当社グループの業績が悪化する等により、上記株主総会で承認を受けた取得可能期間(上記株主総会終結の日から1年間)での実行は困難となり、昨年6月開催の第6回定時株主総会において、取得可能期間を1年間延長するため、自己株式取得枠の設定につき再度の承認を受けて、本年3月に12百万株の取得・消却を実行した。

これにより、C種優先株式の残余は28百万株となったが、当該残余分の取得・消却については、鉄鋼生産の回復を受け、原料炭価格は再び上昇するとともに、サプライヤーから、従来、1年間固定であった価格の値決め期間に関し、見直しを要請され、現時点で第2四半期分までの価格しか合意できておらず、これが製品価格の協議にも影響を与えるなど、コークスの事業環境が大きく変化していることから、今後の収益、資金動向を慎重に見極めたうえで判断する必要があるため、「三井住友銀行」との協議も踏まえ、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、C種優先株式の自己株式としての取得枠の設定につき、改めて承認を受けた。

今後、経済の回復が見込まれるなか、当社グループとしては、部門ごとに以下のような事業展開を行うことで収益の改善による経営基盤の安定・強化をおしすすめ、C種優先株式の処理に目処をつけることで真の再生を図っていく所存である。

#### (石炭・コークス関連事業)

コークス事業については、鉄鋼生産の持ち直しを受け、本年1月までに生産設備の休止措置を順次解除し、足元ではフル生産状態に戻っている。これにより、原料炭の必要量が増加するため、原料炭の安定調達に注力するとともに、減産からフル生産体制へ移行することに伴う操業面でのトラブル等を回避し、コークスの生産に支障をきたさないよう最善の注意を払っていく所存である。

なお、世界的な鉄鋼生産の増加により、原料炭価格は再び上昇するとともに、近年の原料炭市況の著しい変動を踏まえ、サプライヤーから、従来、1年間固定であった価格の値決め期間に関し、見直しを要請され、現時点で第2四半期分までの価格しか合意できておらず、これが製品価格の協議にも影響を与えるなど、コークスの事業環境は大きく変化している。この他、これまでコークスの販売価格は、基本的に中国産コークスの輸出価格を指標としていたが、世界同時不況以降、コークスの輸出は殆ど成立しておらず、鉄鋼生産が持ち直した現在も、同国内の需要が旺盛で、且つ、同国が輸出に高率の関税を課していることから、同様の状況が続いている。当社としては、このような環境の変化を踏まえ、今後の製品価格の決定方式について、ユーザー各社との間で協議を行い、適切な対応を取ることで収益の確保に努めていく所存である。

設備投資面では、北九州事業所の省エネルギー化と収益改善にも寄与する1AB炉コークス乾式消火・発電設備新設工事の実行に加え、コークス生産設備の老朽化対策投資等を積極的に行っていく所存である。

石炭事業については、前期に発生した不適切な石炭取引に関する処理は、サプライヤーとの商事仲裁一件を除き、ほぼ終了している。

今後は、本事案の反省を踏まえ策定した再発防止策を着実に実行するとともに、当社が保有する石炭ヤード等のインフラを活かしたビジネスに注力することで、収益の安定化を図っていく所存である。

また、当社非連結子会社のMM Resources Pty. Ltd(豪州法人、以下、「MMR」という。)は、当社が所有していた豪州石炭鉱区権益33.33%の内、28.33%を42百万豪ドルで譲渡する契約を本年4月20日に締結した。この結果、当社グループにおける「MMR」の連結上の重要性が高まることとなったため、当社は、平成22年度より「MMR」を連結子会社化し、同年度の連結決算において、本件譲渡益(39.6百万豪ドル)を特別利益として計上する見込である。

#### (総合エンジニアリング事業)

化工機事業については、ユーザー各社の設備投資の減少に下げ止まりが見られるなか、長年の販売実績によるブランド力および技術力をもとに、主要販売分野であるトナー、電子材料、機能性樹脂分野での微粉碎機などの機器の拡販を図っていく所存である。また、市場拡大が期待される塗料、インク分野への展開をおしすすめ、加えて韓国・中国・台湾などアジア地域での販売を強化していく所存である。

資源リサイクル事業については、国内における石炭灰処理、汚泥処理のほか、石炭灰のセメント原料向け輸出などに注力し、収益の維持・拡大を図っていく所存である。

また、これまで当社独自で事業開発をすすめてきたリチウムイオン電池用負極材事業については、当社と「住友商事」の出資（当社：60%、住友商事：40%）により本年4月1日付で日本パワーグラファイト株式会社（以下、「日本パワーグラファイト」という。）を設立し、合併事業化している。今後、電気自動車の普及等により、リチウムイオン電池市場の急激な拡大が予想されるなか、これまで当社が築いてきた技術力と「住友商事」のグローバルネットワークのシナジー効果により、「日本パワーグラファイト」の業容拡大を図っていく所存である。なお、「日本パワーグラファイト」は、平成22年度より当社の連結子会社となる。

（その他事業）

港湾運送事業については、コンテナをはじめとする貨物取扱数量の増加に引き続き注力していく所存である。

また、当社は、本年4月9日の取締役会において、港湾運送事業を行っている三池事業所を、会社分割（簡易新設分割）の方法により、本年10月1日（予定）をもって三池港物流株式会社（連結子会社）として分社化することを決議した。これにより、今後、独立企業として収益責任を明確化し、意思決定の迅速化および業務の効率化をすすめることで、顧客サービスの一層の充実と競争力の強化を図り、地域に密着した事業展開を行っていく所存である。

その他のグループ会社については、各社の経営基盤をより強固なものにすべく、体質の強化を図っていく所存である。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりである。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

### (1)市場環境

当社グループは、石炭・コークスというエネルギー関連素材の仕入れ・製造・販売事業を行っているが、世界的な規模での需給状況の変動により、その仕入れ・販売の価格および数量が大きく変動する可能性がある。これに加えて、コークスについては、主要な販売先である国内鉄鋼業界のコークス需要の動向が販売価格、販売数量等に影響を及ぼす可能性がある。また、コークスの製造能力は短期的な増強が困難であるため、市況の改善に応じて製造・販売数量を増やすことが困難である。さらに、当社の年間コークス製造能力約210万トンのうち、約23%（約50万トン/年）は、1Aコークス炉再稼働に合わせ、新日本製鐵株式会社と10年の長期契約を締結し、コークスの安定供給を行っている。当該契約に基づくコークス価格は市況とは連動しないフォーミュラ方式により決定されるため、市況低迷時においても一定の利益が得られる一方、価格高騰時には高騰に伴う利益は得られない。

当社グループは、石炭（一般炭およびコークス用原料炭）の仕入れをオーストラリア、中国、インドネシア等から行っているが、当該地域において、自然災害、政治または経済環境の変化、税制、規制、法律の変更等により、仕入価格の高騰や原料の供給遅延または停止が起きた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (2)為替レートの変動

当社グループは、石炭等の仕入ならびに石炭・コークスの販売等の外貨建て取引（主に米ドル建て）を行っているため、為替レートの変動による影響を受ける。為替リスクは、主に、外貨建てのコークスの販売と原料となる石炭の輸入取引により相殺されるが、相殺されない部分は当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (3)金利の変動

当社グループは、有利子負債を有しているため、金利変動による影響を受ける。著しい金利変動は、借入金の金利負担として当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、長期借入金の大部分については、金利上昇リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ等のヘッジ取引を行っている。

### (4)借入債務に係る財務制限条項

当社グループの借入金にかかる契約には財務制限条項が付されているものがある。当社または当社グループの経営成績や財務状況が悪化し、当該条項を満たすことができないことが判明した場合は、直ちに借入金の一括返済を求められるものではないが、貸付人等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、期限の利益を喪失するなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、財務制限条項の内容は、次のとおりである。

#### 純資産維持

##### ・長期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

##### ・短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

#### 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

#### キャッシュ・フロー制限

・連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く。）

・連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。

$$DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ） = （営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額） \div （長期借入の返済額 + 支払利息）$$

(5) 信託財産留保トリガー条項

当社グループの借入金の担保に供している信託財産（「預け金」に計上）について、その償還を留保するトリガー条項が付されている。当社または当社グループの経営成績等が悪化し、当該条項に抵触することが判明した場合は、直ちにその償還を留保されるものではないが、質権者等の中で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、特定の営業債権の発生により信託される当該信託財産の償還は留保され、対応する借入金の返済に優先的に充当されるなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、信託財産留保トリガー条項の内容は、次のとおりである。

義務違反

質権設定者としての義務違反が発生している場合。

利益維持

連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益がマイナスとなった場合。

キャッシュ・フロー制限

連結決算において、本決算でのDSCRが1.1未満となった場合。

(6) 固定資産の価値の下落

当社グループが保有している固定資産のうち、有形固定資産、無形固定資産等については、時価や収益性をもとに資産価値を検討しているが、今後さらに時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、減損を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社グループは、国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、貿易・為替法規等の事業関連法規）に服しており、万が一、法令に違反した場合には、当局から課徴金・営業停止の行政処分を受けるほか、その利害関係者から損害賠償請求等を提訴される可能性がある。

なお、上記のような様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更または強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 石炭・コークス関連事業への依存

当社グループの主力事業は、石炭・コークス関連事業であり、当社グループの売上高および営業利益に占める当該事業の割合が高く、当該事業への依存度が高くなっている。そのため、当該事業の業績が市場環境等により変動した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 税務上の繰越欠損金の消滅

当社は、税務上の繰越欠損金を有しているため、現在は、法人税等の負担は発生していない。しかしながら、当該繰越欠損金が消滅した段階または繰越欠損金の繰越控除期間の期限である平成29年3月期の翌期以降においては、期間所得に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの経営成績、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(10) 優先株式の処理

当社が発行するC種優先株式については、株式会社三井住友銀行が68百万株を保有していたが、当社は、平成20年6月27日開催の第5回株主総会の承認に基づき、平成20年9月25日に同株式28百万株を自己株式として取得し、翌日当該株式全株を消却した。なお、C種優先株式の残余40百万株については、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況により、当社の業績が急激に悪化する等により、上記株主総会で承認を受けた取得可能期間（1年間）での取得ができなくなったことから、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、C種優先株式の取得可能期間を一年延長することにつき承認・可決し、本年3月に12百万株を自己株式として取得・消却した。

C種優先株式の処理の経緯については以上のとおりであるが、今後、当該優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既発行の当社普通株式の持分希薄化が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 訴訟事件等

当社は、Xstrata Coal Sales Pty. Ltd. より、一般炭売買取引の履行を当社が怠ったとして、平成21年10月20日に豪州において当該取引に関する損害賠償を求める商事仲裁の申立を受けた。

当社は、上記申立に関する一般炭売買にかかる合意または契約は存在せず、当社に損害賠償金の支払義務はないと考えており、その旨仲裁手続において主張している。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成16年9月10日に新日本製鐵株式会社との間で、当社北九州事業所1Aコークス炉で生産する約50万トン/年のコークスの全量を10年間にわたり同社へ供給する契約を締結している。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、総合エンジニアリング事業における化工機事業分野をはじめ、新規事業分野において、製品の高度化と新製品・新技術の開発に取り組んでいる。

化工機事業分野においては、ナノオーダーレベルの超微粉碎が可能なMSCミルの大型化や機能向上に、また、電子部品業界や電池業界をはじめ多くの分野で導入されているSCミルの省エネルギー化に取り組んでいる。

新規事業分野においては、電池材料として、高性能小型電池用や電気自動車用のリチウムイオン電池用負極材の開発を独自で進めてきたが、急激な拡大が予想されるリチウムイオン電池業界に迅速に対応するため、住友商事株式会社と合弁会社を設立することを決定した。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は1億8千1百万円である。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループが採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

当社の連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。

### (2) 経営成績および財政状態の分析

#### 経営成績

当連結会計年度後半には、輸出向けを中心に鉄鋼生産が持ち直し、昨年末以降コークスの需要も回復してきたが、当連結会計年度の連結売上高は、コークス販売数量の減少や価格の大幅下落、石炭販売数量の大幅減少などにより、前連結会計年度比964億1百万円減少の949億2千1百万円となり、前連結会計年度のほぼ半減となる大幅減収となった。

利益面でも、連結営業利益は、前連結会計年度比62億1千5百万円減少の59億4千1百万円、連結経常利益は、前連結会計年度比45億3千7百万円減少の41億7千7百万円となり、前連結会計年度のほぼ半減となる大幅減益となった。

特別損益については、固定資産売却益など特別利益8億5百万円に対し、土地の減損損失など特別損失14億6千8百万円を計上した。なお、特別損益は、不適切な石炭取引による損失見込など多額の特別損失を計上した前連結会計年度に比べ大幅に好転している。

これに加え、当連結会計年度は、繰延税金資産を計上したことに伴う法人税等調整額の増益効果もあって、連結当期純利益は、前連結会計年度比28億3百万円増加の48億1千8百万円となった。

#### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,182億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ201億5千4百万円減となった。増減の主なものは、商品及び製品の減少85億2千6百万円、現金及び預金の減少35億4千万円、売掛金の減少25億5千6百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、863億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ200億4千万円減となった。増減の主なものは、長期借入金の減少307億9千5百万円、支払手形の減少49億3千万円、買掛金の減少34億4百万円、不適切取引損失引当金の減少37億1千2百万円、流動負債「その他」の減少31億6千9百万円、短期借入金の増加278億3千4百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の減少や当期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ、1億1千3百万円減少の318億8千4百万円となった。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.9ポイント増加の27.0%となった。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの経営成績等は、市場環境、為替レートの変動、金利の変動、固定資産の価値の下落、法的規制、石炭・コークス関連事業への依存および税務上の繰越欠損金の消滅、訴訟等の影響を受ける可能性がある。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

基幹事業であるコークス事業の課題は、現在5年計画で実行中の1B炉リフレッシュ工事（平成24年4月完工予定、約20億円）等、老朽化設備の計画的更新（3年間で約90億円投入予定）、1A B炉用C D Q設備（平成23年9月完工予定、約90億円）の計画的立ち上げ、コークス製造実力の根幹を支える安全・品質・環境・操業等、製造実力の向上を目指した「製造基盤整備活動」の強力な展開、等による競争力の一層の強化を図り、市況変動に耐え得る強靱な事業構造の構築を推し進めることである。

また、引き続き、平成22年度末に期限が到来する現行シンジケート・ローン（350億円）の再構築、残余のC種優先株式（28百万円：元本70億円）の早期処理などにより、有利子負債の削減と財務体質の改善を図る。

加えて、コンプライアンス、法令遵守の徹底を図ることなどにより、石炭不適切取引による巨額の特損計上（約60億円）によって大きく毀損した市場からの信頼の回復に努める。

### (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ35億3千6百万円減少の43億8千4百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、42億8百万円（前連結会計年度比79億8千5百万円減）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26億5千1百万円（前連結会計年度比18億1千3百万円増）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、51億3百万円（前連結会計年度比39億3千3百万円減）となった。

#### 資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済および社債の償還ならびに法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金および社債の発行によって継続的に調達することが可能であると考えている。

#### 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金ならびに借入金および社債の発行により賄っている。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は489億9千8百万円（うち、1年以内に返済予定の長期借入金461億4千3百万円）、長期借入金の残高は97億7百万円、社債の残高は2億8百万円（うち、1年以内に償還予定の社債2億8百万円）である。また、当社および一部の連結子会社は、取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、資金の効率的運用を行っている。当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額および貸出コミットメントの総額は390億円であり、借入実行残高は27億1千4百万円である。

また、当社グループは、資金効率を高めるため、売上債権およびたな卸資産の圧縮に努めており、有利子負債の残高を減少させ借入金依存度を引き下げ、財務体質の健全化を目指している。

当連結会計年度の債務償還年数（有利子負債÷営業キャッシュ・フロー）は14.0年であり、インタレスト・カバレッジ・レシオ（営業キャッシュ・フロー÷利払い）は2.7である。

（注）有利子負債・・・借入金、社債およびその他の有利子負債

営業キャッシュ・フロー・・・キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー  
利払い・・・キャッシュ・フロー計算書における利息の支払額

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、主力であるコークス事業のより一層の競争力強化を図り、主要株主かつ主要な取引先である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社との提携関係をさらに強化し、当社の収益および経営の安定化を実現することで、企業価値の更なる向上を図ってゆく方針である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、品質、サービスおよび生産性の向上を図るため設備の増強、維持補修等を行い、当連結会計年度において34億5千2百万円の設備投資（長期前払費用を含む）を実施し、そのうち石炭・コークス関連事業に属する当社北九州事業所において、コークス製造設備、港湾荷役設備の増強等29億円を実施した。なお、総合エンジニアリング事業およびその他の事業の当連結会計年度中における設備投資は、経常的な維持補修であり、特記すべき事項はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
北九州事業所 (北九州市若松区)	石炭・コーク ス関連事業	コークス製造・ 副産物加工設備	3,132	21,069	13,852 (950千㎡)	61	38,117	309
		港湾荷役設備	1,932	783	2,786 (166千㎡)	17	5,519	55
三池事業所 (福岡県大牟田市) (注3)	その他事業	港湾荷役・陸上 運送設備	933	290	6,047 (827千㎡)	3	7,276	154
栃木工場 (栃木県栃木市)	総合エンジニ アリング事業	化学機器製造設 備	115	498	1,218 (114千㎡)	20	1,852	68

- (注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めていない。  
2. 金額には消費税等を含めていない。  
3. 三池事業所については、本年10月1日（予定）をもって三池港物流株式会社（連結子会社）として分社化することを決議している。

分社化後の新会社に引き継がれる予定の設備は以下のとおりである。

帳簿価額（百万円）				
建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
871	255	1,494 (360千㎡)	3	2,625

##### (2) 国内子会社

特記する事項はない。

##### (3) 在外子会社

特記する事項はない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資については、景気予測、投資効率、設備改修計画等を総合的に勘案して策定している。設備投資計画は原則的に連結子会社が個々に策定しているが、重要な設備投資については当社を中心に調整を図っている。

#### (1)設備の新設

主な設備投資計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 北九州事業所	福岡県 北九州市	石炭コーク ス関連事業	C D Q 発電 設備	8,987	1,783	補助金およ び銀行借入	平成21年 7月	平成23年 9月	生産原価の低 減、品質向上

#### (2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,080,000,000
優先株式(C種優先株式)	40,000,000
計	1,120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1 302,349,449	1 302,349,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
優先株式 (C種優先株式) 2	28,000,000	28,000,000	-	3
計	330,349,449	330,349,449	-	-

(注) 1：普通株式のうち、82,644,628株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 9,999百万円)によって発行されたものであり、71,633,237株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 10,000百万円)によって発行されたA種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。また、71,633,236株は普通株式を対価とする取得請求権の行使によってB種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。

2：当社が発行するC種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である。

#### 3：C種優先株式の内容

(1)単元株式数 500株

(2)優先株主配当

##### 優先配当の額

イ．C種優先株式につき普通株式に優先して支払われる定款第39条に基づく1株当たりの期末配当(以下「C種優先配当」という。)の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、1株当たり、C種優先株式の払込金額相当額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロ．に定める年率(以下「C種配当年率」という。)を乗じて算出した額を支払う。

但し、計算結果が25円を超える場合は、C種優先配当は25円とする。

ロ．C種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

C種配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 1.50%

C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

・年率修正日とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日とする。

・日本円TIBOR(6か月物)とは、平成16年4月1日又は各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

・優先配当決定基準日において日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。

##### 優先中間配当

当社は、C種優先株式を有する株主(以下「C種優先株主」という。)及びC種優先株主の登録株式質権者(以下「C種登録質権者」という。)に対し中間配当を行わない。

##### 非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主及びC種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、C種優先配当を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

#### (3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、1株当たり250円を支払う。

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 議決権

C種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

#### (5) 金銭を対価とする取得請求権

C種優先株主及びC種登録質権者は、平成20年から平成35年までの毎年7月1日から7月31日までの期間（以下本項において「金銭を対価とする取得請求可能期間」という。）において、当社の毎年6月末日現在における会社法に規定する分配可能額が30億円を超えている場合、当該超過額の50%を限度として、C種優先株式の全部又は一部について、金銭を対価とする取得請求をすることができ、当社は、金銭を対価とする取得請求可能期間満了の日から1か月以内に定款の定めに従い、当該請求を受けたC種優先株式の取得手続を行うものとする。

当社は、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、取得の対価として、払込金額相当額の金銭を交付するものとする。

#### (6) 普通株式を対価とする取得請求権

##### 行使期間

平成22年4月1日から平成36年3月31日まで。

##### 取得条件

C種優先株主は、次の条件でC種優先株式の全部又は一部について、当社の普通株式を対価とする取得を請求することができる。

本号における「時価」とは、普通株式を対価とする取得価額（以下本号において「取得価額」という。）の算定の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、当社の普通株式が取得価額の算定の基準となる日に先立って株式会社東京証券取引所において上場廃止された場合には、当社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の時価とみなす。

##### イ．当初取得価額

当初取得価額は、平成16年7月1日における時価（139円60銭）とする。

ロ．取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降平成35年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ本号において「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降翌年の取得価額修正日の前日（又は普通株式を対価とする取得請求権行使期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。

但し、当該時価が当初取得価額の50%（以下「C種優先株式下限取得価額」という。）を下回るときは、修正後取得価額はC種優先株式下限取得価額とする。また、当該時価が当初取得価額の150%（以下「C種優先株式上限取得価額」という。）を上回るときは、修正後取得価額はC種優先株式上限取得価額とする。また、取得価額が下記八．により調整された場合には、C種優先株式上限取得価額及びC種優先株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

ハ．取得価額の調整

- a．C種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は下記算式（以下本号において「取得価額調整式」という。）により計算される取得価額に調整される。調整後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行又は処分普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、下記 乃至 の場合を除く。）

調整後取得価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、会社法に定める分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とするときは、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに普通株式を対価とする取得請求をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって普通株式を対価とする取得請求により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合

調整後取得価額は、かかる株式の払込日に、又は募集のための基準日がある場合はその日に、発行又は処分される株式全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日に、発行若しくは処分される株式の全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額相当額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額の合計額をいう、以下同じ。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後取得価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額がその発行日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、新株予約権の行使金額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該金額決定日の翌日以降にこれを適用する。

- b. 上記a.乃至に掲げる場合のほか、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとする。
  - 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本金の額の減少又は普通株式の併合その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする場合
  - 取得価額を調整すべき事由が二以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記a.但書の場合には基準日とする。）における時価とする。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
  - 上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、上記a.乃至の場合を除く。）には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
  - 上記a.の株式の分割により普通株式を発行する場合には、0円
  - 上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合には、当該取得価額
  - 上記a.の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの払込金額
- f. 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、当該各日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数（但し、上記a.において当会社の有する当会社普通株式数にも株式の分割の効果を及ぼす場合には、かかる控除は行わないものとする。また、当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合には、処分前の数とする。）とする。
- g. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

## 二. 取得の対価として交付する普通株式数

C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使と引換えに交付する当会社の普通株式数は、次のとおりとする。但し、次の計算式により算出された取得により交付すべき普通株式数が、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍を超える場合には、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

$$\begin{array}{l} \text{普通株式を対価とする} \quad \text{C種優先株主が普通株式を対価とする} \\ \text{取得請求権行使により} \quad = \quad \text{取得請求のために提出したC種優先株} \quad \div \quad \text{取得価額} \\ \text{交付すべき普通株式数} \quad \text{式の払込金額相当額総額} \end{array}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。



(7)普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、C種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本項において「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後に一斉取得日が到来した場合には、当社の普通株式の上場廃止の日先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の一斉取得価額とみなす。

前号の平均値がC種優先株式上限取得価額を上回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、C種優先株式下限取得価額を下回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前2号における普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める1株に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

第1号及び第2号にかかわらず、同各号により算出された普通株式を対価とする取得条項により交付すべき普通株式数は、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍を超える場合には、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

(8)新株予約権等

当社は、C種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、C種優先株主には募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9)上場・非上場の別

上場の予定はない。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	種類	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年12月2日 1	普通株式 A種優先株式	71,633,237 40,000,000	338,716,213	-	7,000	-	6,845
平成20年8月1日 2	-	-	338,716,213	-	7,000	5,095	1,750
平成20年9月26日 3	C種優先株式	28,000,000	310,716,213	-	7,000	-	1,750
平成20年10月1日 4	普通株式 B種優先株式	71,633,236 40,000,000	342,349,449	-	7,000	-	1,750
平成22年3月26日 5	C種優先株式	12,000,000	330,349,449	-	7,000	-	1,750

- (注) 1. A種優先株式(普通株式転換予約権付無議決権優先株式)の転換予約権が行使され、普通株式に転換したことによるものである。  
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。  
3. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。  
4. B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式を発行したことによるものである。  
5. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	62	193	93	9	18,341	18,731	-
所有株式数 (単元)	-	81,405	17,040	316,343	26,794	39	162,194	603,815	441,949
所有株式数の割合(%)	-	13.48	2.82	52.39	4.44	0.01	26.86	100.00	-

- (注) 1. 自己名義株式521,435株は「個人その他」の中に1,042単元、「単元未満株式の状況」の中に435株含まれている。  
2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の中に12単元含まれている。

C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	56,000	-	-	-	-	-	56,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	65,628,595	19.86
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	65,628,595	19.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	31,772,181	9.61
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	9,228,500	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,464,500	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,784,000	2.35
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	4,614,000	1.39
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	2,513,000	0.76
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	2,424,000	0.73
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	2,307,000	0.69
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5-11-3	2,307,000	0.69
計	-	202,671,371	61.35

(注)1. 上記所有株式数は、普通株式とC種優先株式を合算したものである。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)8,464,500株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)7,784,000株である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	131,257	21.77
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	131,257	21.77
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	18,457	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,929	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,568	2.58
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	9,228	1.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	7,544	1.25
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	5,026	0.83
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	4,848	0.80
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	4,614	0.76
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5-11-3	4,614	0.76
計	-	349,342	57.95

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種優先株式 28,000,000	-	普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式 (「(1)株式の総数等発行済株式」の「内容」の記載を参照)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,386,500	602,773	-
単元未満株式	普通株式 441,949	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	330,349,449	-	-
総株主の議決権	-	602,773	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式6,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれている。

## 【自己株式等】

## a. 普通株式

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	521,000	-	521,000	0.15
計	-	521,000	-	521,000	0.15

## b. 優先株式

該当事項はない。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,666	977,269
当期間における取得自己株式(注)	421	69,005

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	850	98,900	-	-
保有自己株式数	521,435	-	521,856	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。  
 2. 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当するC種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日~平成22年6月25日)	40,000,000	12,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,000,000	3,840,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	28,000,000	8,960,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.0	70.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	70.0	70.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成22年6月25日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月25日~平成23年6月24日)	28,000,000	8,960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	28,000,000	8,960,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	12,000,000	3,840,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 上記については、会社法第178条の規定に基づき消却している。

### 3【配当政策】

#### (1) 配当方針

当期の業績については、鉄鋼メーカーの大幅減産に伴うコークス需要の減少により、営業利益および経常利益は前期のほぼ半減となる大幅減益となったが、特別損益の改善や法人税等調整額による効果で当期純利益は前期比増益となったことから、当期の期末配当については、1株当たり2円とした。また、C種優先株式の1株当たり配当金については、要項に基づく所定の算式により、C種優先株式5.475円となった。

なお、当社の利益配分に関する基本方針については、21年に及ぶ無配の期間を経て2年前に復配したばかりであること、C種優先株式の未処理分が残っていること、ここ数年の原料炭需給のタイト化もあって当社の主力であるコークスの事業環境が劇的に変化していること等の事情により、業績を反映する基準として定量的な配当性向指標等を定めるには、時期尚早で今暫くの時間が必要と認識しており、今後の当社を取巻く経営環境や業績動向を見極めながら徐々に固めていく所存である。

また、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、引き続き競争力強化のための設備投資や老朽化設備の更新などに有効に使用していく所存である。

#### (2) 配当制度

当社は、定款により、毎事業年度2回（期末配当および中間配当）の配当制度を定めている。

##### 期末配当

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、株主総会で決議する。

##### 中間配当

中間配当は、毎年9月30日を基準日として、取締役会で決議する。なお、C種優先株式については、中間配当を行わない。

#### (3) 当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	603	2.000
	C種優先株式	153	5.475

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	397	308	524	402	149
最低(円)	240	182	196	84	92

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	123	115	108	111	114	142
最低(円)	96	92	95	100	97	112

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小倉 清明	昭和26年 6月29日	昭和50年 4月 新日本製鐵株式会社入社 平成 9年 6月 同社八幡製鐵所労働・購買部長 平成14年 4月 同社関連会社部部长 平成16年 4月 同社経営企画部部长 平成16年 6月 同社機材部長 平成18年 4月 当社顧問 平成18年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成22年 6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	普通株式 19,500
取締役 副社長		柿原 康一郎	昭和26年10月21日	昭和49年 4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年 1月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)日本橋営業部日本橋営業第三部長 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長 平成14年 6月 同行営業審査第一本部付部長 平成15年12月 (旧)三井鉱山株式会社顧問 平成16年 1月 同社常務取締役 常務執行役員 平成16年 3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成17年 6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成20年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 平成22年 6月 当社取締役副社長(現)	(注) 3	普通株式 14,000
常務取締役	燃料部長	日野 信三郎	昭和25年 8月17日	昭和48年 4月 住友商事株式会社入社 平成11年 4月 同社鉄鋼第一本部鉄鋼原料部長 平成13年 4月 同社資源本部鉄鋼原料部長 平成17年 9月 同社資源・エネルギー事業部門 資源第二本部長補佐 平成19年 4月 同社資源・エネルギー事業部門長付兼資源第二本部長補佐 平成20年 8月 同社資源・エネルギー事業部門長付兼資源第二本部長補佐兼資源第一本部長付 平成21年 4月 同社資源・化学品事業部門長付兼資源第二本部長補佐兼資源第一本部長付 平成22年 4月 当社常務執行役員 燃料部長 平成22年 6月 当社常務取締役 燃料部長(現)	(注) 3	普通株式 5,000
取締役	経営企画部長	鍛冶屋 和博	昭和30年12月24日	昭和54年 4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成16年 4月 当社本店人事・総務部長 平成17年 6月 当社執行役員本店人事・総務部長 平成18年 4月 当社執行役員総務部長 平成19年 6月 当社取締役 常務執行役員総務部長 平成20年 6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長 平成22年 6月 当社取締役 経営企画部長(現)	(注) 3	普通株式 8,000
取締役	化工機事業 部長	吉田 祥治	昭和28年 8月24日	昭和54年 4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成18年 6月 当社総合エンジニアリング事業本部副本部長 平成19年11月 当社技術統括部長 平成20年 4月 当社執行役員 技術統括部長 平成22年 6月 当社取締役 化工機事業部長(現)	(注) 3	普通株式 5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		降旗 亨	昭和26年11月7日	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成13年4月 同社鉄鋼第一事業企画部長 平成13年8月 同社資源本部長補佐 平成14年7月 同社石炭部長 平成17年4月 同社資源第二本部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 住友商事株式会社執行役員資源第二本部長 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 住友商事株式会社常務執行役員資源・化学 品事業部門長補佐兼資源第二本部長(現)	(注)3	-
取締役		赤木 誠	昭和32年4月24日	昭和56年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年4月 同社堺製鐵所総務部総務グループリーダー 平成16年7月 同社八幡製鐵所労働・購買部長 平成21年4月 同社経営企画部関連会社グループリーダー [部長](現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		野田 享介	昭和24年12月24日	昭和48年4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成12年11月 同社資金部長 平成16年3月 当社資金部長 平成16年4月 有明機械株式会社代表取締役社長 平成19年11月 当社理事化工機事業部栃木工場長 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	普通株式 5,000
監査役		宮城 覚映	昭和20年6月4日	昭和44年4月 株式会社太陽銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役秘書室長 平成10年4月 同行取締役東京中央支店長 平成12年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員東京中央支店長 平成13年6月 同行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 株式会社陽栄ハウジング(現株式会社陽栄)代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		村上 裕	昭和35年4月11日	昭和59年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成18年7月 新日鉄エンジニアリング株式会社 マネジメントサポートセンター総務部総務室長 平成19年7月 同社経営企画部 経営企画室長 平成20年4月 同社経営企画部長 平成21年4月 新日本製鐵株式会社経営企画部部长(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		定盛 順一	昭和38年 3月22日	昭和60年 4月 東洋信託銀行株式会社入行 平成 3年10月 中央新光監査法人入所 平成 7年 5月 公認会計士登録 平成14年 6月 中央青山監査法人社員 平成18年 7月 住友商事株式会社資源・エネルギー事業部門資源・エネルギー総括部長付 平成20年 7月 同社資源・エネルギー事業部門 資源・エネルギー総括部長付事業会社支援チームリーダー 平成21年 4月 同社資源・化学品事業部門資源・化学品総括部長付事業会社支援チームリーダー(現) 平成22年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	-
計						普通株式 57,000

- (注) 1. 取締役 降旗亨、赤木誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 2. 監査役 宮城覚映、村上裕、定盛順一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 3. 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
 4. 平成20年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
 5. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 3年間  
 6. 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は下記のとおりである。
- |      |         |        |
|------|---------|--------|
| 執行役員 | 九州事務所長  | 掛川 弘章  |
| 執行役員 | 北九州事業所長 | 大和田 博晃 |
| 執行役員 | 人事・総務部長 | 佐々木 稔  |

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、取締役7名中2名が社外取締役、監査役4名中3名が社外監査役である。

当社は、毎月末に定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催している。このほか業務執行に関する重要事項および経営方針を審議・協議するため経営会議を設置し、月2回の頻度で開催している。なお、取締役会での意思決定を要する経営計画、予算、設備投資、投融資等の重要な個別執行事案については、事前に経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。また、全般的な業務の遂行状況をモニタリングすることを目的としたモニタリング会議を、月1回の頻度で開催するほか、各部門の抱える課題に焦点を当て、課題解決の道筋をつけることを目的とした事業戦略会議を、定期的に開催している。

監査役は取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席している。監査役の監査を補助するためスタッフを2名（兼任）配置している。

内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行を対象とした監査を行う。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のガバナンスの効率性と実効性を確保し、企業価値の向上に資するため、複数の社外取締役、社外監査役を選任している。

取締役の業務が効率的に行われるために、経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

###### ・内部統制整備の組織体制

取締役会で決議した内部統制の基本方針に沿って、規則や体制の整備を行うため、経営企画部内にリスクマネジメントグループを設置している。

###### ・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備および諸施策に関する審議を行っている。このほか、「コンプライアンスガイドブック」の配布、研修等の実施、内部通報制度の運用などの施策を行い、コンプライアンス意識の向上を図っている。

なお、平成22年4月1日付でコンプライアンス委員会を廃止し、新たにリスクマネジメント委員会を設置してコンプライアンス意識の向上等を図っている。

##### ニ．リスク管理体制の整備状況

当社は、重大事故発生時に損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として危機管理本部を設置するため、危機管理規則等の社内体制を整備している。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機関として、総務部に業務監査グループを設置し、専任者3人を配置している。

なお、平成22年4月1日付で、人事・総務部業務監査グループを経営企画部リスクマネジメントグループとして改組し、当社グループのコンプライアンスの遵守状況および業務の適正性を中心としたリスクマネジメントを行っている。

当社の監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、毎年4月に監査役会で協議のうえ年間の監査計画を作成し、このスケジュールに従い、常勤監査役1人を中心に、取締役または本店各部、事業所、子会社等の業務および財産の状況の監査を行っている。

監査役とリスクマネジメントグループは、監査に関する情報・意見について随時協議を行っているほか、必要に応じて会計監査人と監査に関する協議等を行っている。

なお、常勤監査役である野田享介は、当社資金部長等を歴任しており、財務・会計に関する知見を有している。また、社外監査役である定盛順一氏は、公認会計士の資格を有している。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役と当社の関係等は、以下のとおりである。

降旗 亨氏：同氏は、住友商事株式会社の社員（常務執行役員）である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であり、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

赤木 誠氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外取締役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外取締役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

社外監査役と当社の関係等は、以下のとおりである。

宮城覚映氏：同氏は、株式会社三井住友銀行の元常務取締役であるとともに、株式会社陽栄ホールディング他数社の代表取締役を歴任しており、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映させることが期待されるため選任したものである。

なお、株式会社三井住友銀行は当社のメインバンクであるが、当社の連結総資産に対する株式会社三井住友銀行からの借入金の比率は約6.5%、株式会社三井住友銀行の当社に対する議決権比率は1.24%であり、いずれも僅少である（株式会社三井住友銀行が保有するC種優先株式は、無議決権株式であり、当社が自己株式として取得・消却する方針である）。

また、同氏は、平成14年6月に株式会社三井住友銀行を退任し、既に相当の期間が経過していることから、同氏の判断に株式会社三井住友銀行の意向が影響することはなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定している。

村上 裕氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

定盛順一氏：同氏は、住友商事株式会社の社員である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外監査役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外監査役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

当社は、当社のその他の主要株主であり、かつ、主要な取引先である新日本製鐵株式会社、住友商事株式会社との間で業務提携協定書を締結し、相互にシナジー効果を最大限に発揮すべく緊密な協力関係を構築している。当社の社外取締役2名と社外監査役3名のうち2名は、両社の業務執行者であり、当社の事業にも知見があることから、当社のガバナンスの効率性と実効性が期待され、企業価値の向上に資するものと考えている。なお、社外監査役1名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であることから、一般株主の利益保護の視点が期待され、これらの相乗効果で一層企業価値の向上に資するものと考えている。

また、社外取締役及び社外監査役を継続して選任することにより、取締役及び監査役の職務執行の監督機能の維持・向上が図られると考えている。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役および監査役会等において、それぞれの専門分野に関する知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っている。

#### 株主総会の内容

##### イ．株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第1項に定める決議は、法令又は定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、同条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

##### ロ．取締役および監査役の選任の決議要件

当社の取締役および監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によることができない旨を定款で定めている。

##### ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

###### ・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

###### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。なお、C種優先株式については中間配当を行わない。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主総会以外の会社の機関の内容

イ．取締役および監査役制度

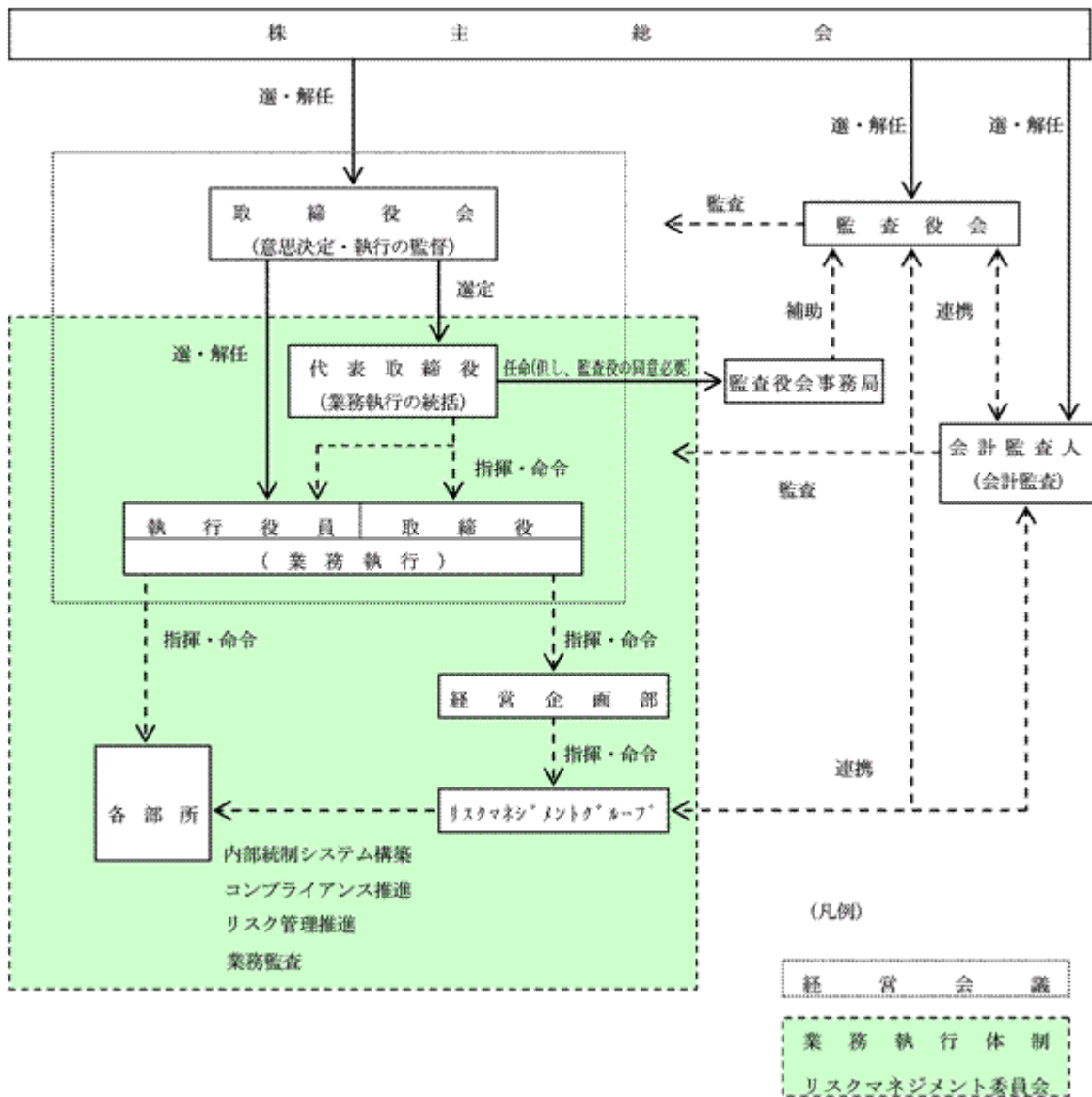
当社は、監査役設置会社である。定款に定める取締役の員数は25人以内、監査役の員数は4人以内であり、提出日現在取締役7人および監査役4人を選任している。なお、当社は、監査役の職務を補助するため、平成19年4月1日付で監査役会事務局を設置し、兼任者2人を配置している。

ロ．執行役員制度

当社は、経営の意思決定および業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離し、会社の意思決定のスピードアップと監督機能の実効化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行の権限を執行役員に委譲している。

なお、提出日現在における執行役員は3人である。

(会社の機関の内容および内部統制関係図)



## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		役員報酬額 (百万円)	退職慰労金引当額 (百万円)	
取締役 ( 社外取締役を除く )	94	66	27	5
監査役 ( 社外監査役を除く )	13	10	3	1
社外役員	4	4	0	1
計	112	82	30	7

- (注) 1．取締役の役員報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。  
 2．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月額5百万円である。  
 3．当連結会計年度末現在の取締役は7人(うち社外取締役は2人)、監査役は4人(うち社外監査役は3人)である。表中の支給人員との差は、期末在任者のうち社外取締役2名および社外監査役2人が無報酬のためである。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 2 銘柄 130百万円

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	1,924	73	945	(注)
上記以外の株式	-	147	3	1	43

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

シ種優先株式について議決権を有しない理由  
 資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	5	87	-
連結子会社	-	2	-	-
計	94	8	87	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告にかかる内部統制に関する助言業務である。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、都度協議の上、決定している。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表ならびに当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修等に参加している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,050	4,510
受取手形	482	691
売掛金	9,359	6,803
商品及び製品	<sup>2</sup> 17,750	<sup>2</sup> 9,223
仕掛品	1,551	759
原材料及び貯蔵品	7,279	6,178
繰延税金資産	500	1,810
短期貸付金	51	-
預け金	<sup>2</sup> 1,876	<sup>2</sup> 1,276
その他	1,588	961
貸倒引当金	217	26
流動資産合計	48,272	32,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,829	19,973
減価償却累計額	12,819	12,597
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 8,010	<sup>2</sup> 7,375
機械装置及び運搬具	58,921	53,620
減価償却累計額	32,989	30,164
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 25,931	<sup>2</sup> 23,455
土地	<sup>2</sup> 43,448	<sup>2</sup> 42,005
建設仮勘定	732	2,062
その他	1,861	1,404
減価償却累計額	1,477	1,010
その他(純額)	<sup>2</sup> 384	<sup>2</sup> 393
有形固定資産合計	78,508	75,294
無形固定資産		
その他	729	610
無形固定資産合計	729	610
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1, 2</sup> 1,244	<sup>1</sup> 1,068
長期貸付金	486	424
繰延税金資産	6,290	6,320
その他	2,983	2,390
貸倒引当金	78	14
投資その他の資産合計	10,925	10,189
固定資産合計	90,163	86,093
資産合計	138,435	118,281

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,827	2,896
買掛金	12,403	8,999
短期借入金	21,163	48,998
1年内償還予定の社債	8	208
未払法人税等	192	142
賞与引当金	884	768
関係会社整理損失引当金	1,406	1,009
不適切取引損失引当金	4,417	705
受注損失引当金	850	-
その他	7,803	4,633
流動負債合計	56,956	68,362
固定負債		
社債	208	-
長期借入金	40,503	9,707
退職給付引当金	5,250	4,751
役員退職慰労引当金	210	215
環境対策引当金	2,703	2,703
その他	604	657
固定負債合計	49,480	18,034
負債合計	106,437	86,396
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	23,156	23,290
自己株式	92	93
株主資本合計	31,813	31,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	22
繰延ヘッジ損益	81	35
為替換算調整勘定	252	49
評価・換算差額等合計	184	63
純資産合計	31,998	31,884
負債純資産合計	138,435	118,281

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	191,322	94,921
売上原価	6 170,542	6 83,161
売上総利益	20,779	11,760
販売費及び一般管理費		
海上運賃	516	59
積揚地諸掛	1,156	1,066
給料及び賃金	1,744	1,142
賞与引当金繰入額	162	188
退職給付費用	351	269
役員退職慰労引当金繰入額	66	57
減価償却費	120	146
貸倒引当金繰入額	17	9
その他	5 4,487	5 2,878
販売費及び一般管理費合計	8,622	5,819
営業利益	12,157	5,941
営業外収益		
受取利息	228	129
受取配当金	94	24
固定資産貸与料	101	-
為替差益	-	299
助成金収入	-	168
その他	223	98
営業外収益合計	647	718
営業外費用		
支払利息	1,884	1,536
為替差損	1,210	-
租税公課	-	284
その他	994	660
営業外費用合計	4,089	2,482
経常利益	8,715	4,177

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 674	1 300
投資有価証券売却益	1,320	-
貸倒引当金取崩益	52	-
移転補償金	338	-
補助金収入	-	396
その他	90	108
特別利益合計	2,475	805
<b>特別損失</b>		
関係会社貸倒引当金等繰入額	480	-
固定資産売却損	2 170	-
固定資産除却損	3 250	-
投資有価証券売却損	-	378
減損損失	4 461	4 336
賃貸借契約解約損	-	165
不適切取引損失	7 5,912	-
その他	993	587
特別損失合計	8,268	1,468
税金等調整前当期純利益	2,921	3,514
法人税、住民税及び事業税	168	147
法人税等調整額	748	1,451
法人税等合計	917	1,303
少数株主損失( )	10	-
当期純利益	2,014	4,818

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,000	7,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,846	1,750
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	5,096	-
当期変動額合計	5,096	-
当期末残高	1,750	1,750
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	26,038	23,156
当期変動額		
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,014	4,818
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	3,863	3,840
当期変動額合計	2,882	134
当期末残高	23,156	23,290
<b>自己株式</b>		
前期末残高	87	92
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	8,960	3,840
当期変動額合計	4	0
当期末残高	92	93
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,797	31,813
当期変動額		
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,014	4,818
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	7,983	134
当期末残高	31,813	31,947

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	14	22
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	106	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	46
当期変動額合計	24	46
当期末残高	81	35
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	314	252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	566	302
当期変動額合計	566	302
当期末残高	252	49
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	403	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587	248
当期変動額合計	587	248
当期末残高	184	63
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	66	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	-
当期変動額合計	66	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	39,460	31,998
当期変動額		
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,014	4,818
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	248
当期変動額合計	7,461	113
当期末残高	31,998	31,884



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,921	3,514
減価償却費	4,516	4,577
減損損失	461	336
貸倒引当金の増減額（ は減少）	40	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	180	53
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	387	396
退職給付引当金の増減額（ は減少）	93	28
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	37	36
不適切取引損失引当金の増減額（ は減少）	4,417	3,712
受注損失引当金の増減額（ は減少）	850	850
受取利息及び受取配当金	322	153
支払利息	1,884	1,536
固定資産除却損	250	-
固定資産売却損益（ は益）	503	168
投資有価証券売却損益（ は益）	1,318	370
投資有価証券評価損益（ は益）	10	-
為替差損益（ は益）	933	430
売上債権の増減額（ は増加）	7,077	490
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,929	10,038
その他営業資産の増減額（ は増加）	191	550
仕入債務の増減額（ は減少）	1,136	7,037
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,519	1,218
その他営業負債の増減額（ は減少）	1,333	3,354
その他	44	155
小計	14,164	5,675
利息及び配当金の受取額	329	153
利息の支払額	1,894	1,537
法人税等の支払額	405	82
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,194	4,208

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	169	130
定期預金の払戻による収入	233	134
固定資産の取得による支出	3,811	3,721
固定資産の売却による収入	1,497	1,129
投資有価証券の取得による支出	19	0
投資有価証券の売却による収入	31	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,531	177
貸付けによる支出	204	-
貸付金の回収による収入	223	46
その他の投資の回収による収入	69	386
その他	219	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	837	2,651
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	118,393	205,263
短期借入金の返済による支出	108,834	212,945
長期借入れによる収入	1,790	16,710
長期借入金の返済による支出	10,379	9,439
社債の償還による支出	8	8
自己株式の取得による支出	8,966	3,840
配当金の支払額	1,033	843
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,037	5,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,197	3,536
現金及び現金同等物の期首残高	5,724	7,921
現金及び現金同等物の期末残高	7,921	4,384

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 14社                      主要な連結子会社の名称                      主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。                      連結子会社であった三鉱建設(株)および北海道共同石灰(株)は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。                      また連結子会社であった(株)サンコーモータースは清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称                      MITSUI MINING USA INC.、MM RESOURCES PTY LTD.、新田川不動産(株)</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由                      MITSUI MINING USA INC. ほか非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見てもその総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととした。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社                      持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社                      非連結子会社および(株)三井三池製作所ほか関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。                      これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社のうち、MITSUI MINING AUSTRALIA PTY LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。                      ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 11社                      主要な連結子会社の名称                      主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。                      連結子会社であったサンコーコンサルタント(株)および室町海運(株)は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。                      また連結子会社であった九州サンボディー(株)は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称                      NCE USA INC.、                      MM RESOURCES PTY LTD.、新田川不動産(株)</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由                      NCE USA INC. ほか非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見てもその総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしている。                      なお、MM RESOURCES PTY LTD. は、平成22年4月20日付で同社が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が成立したことから、当社グループにおける同社の連結上の重要性が高まることとなったため、翌連結会計年度より連結の範囲に含めることとしている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社                      持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社                      非連結子会社およびJ M活性コークス(株)ほか関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。                      これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社のうちNCE AUSTRALIA PTY LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。                      ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5 日公表分)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整 前当期純利益は、それぞれ5,857百万円減少してい る。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社および国内連結子会社は主として定額法を、在 外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定 額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、3年均等償却としている。 なお主な耐用年数は次のとおり。 建物及び構築物 47～50年 機械装置及び運搬具 7～13年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社の機械装置については、 従来、耐用年数を主として10～13年としていたが、当 連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直 しを行い、主として7～13年に変更している。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益お よび税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微で ある。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)                      鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。                      (会計方針の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。                      これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(ハ)リース資産                      同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異(8,471百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(ヘ) 債務保証等損失引当金 関係会社等に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(ト) 環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p> <p>(チ) 不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異(7,110百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(ヘ)</p> <p>(ト) 環境対策引当金 同左</p> <p>(チ) 不適切取引損失引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リ)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p> <p>(4)</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外連結子会社等の資産および負債は当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p>	<p>(リ)受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) (ロ)その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請負工事の収益計上基準については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる売上高、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外連結子会社等の資産および負債は当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引                      ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、                      借入金の支払金利</p> <p>(ハ)ヘッジ方針                      外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回                      避および金利変動による金融負債の損失可能性を減                      殺する目的で行っている。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額                      の累計を比較することにより有効性を判定してい                      る。                      ただし、為替予約取引等においては、外貨建による                      同一金額で同一期日の為替予約等を振り当ててお                      り、その後の為替変動による相関関係が確保されて                      いるため、その判定をもって有効性の判定としてい                      る。                      特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につい                      ては、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理                      消費税等は税抜方式を採用している。</p> <p>(ロ) 長期請負工事の収益計上基準                      工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請                      負工事については工事進行基準を採用している。な                      お、一部の連結子会社は工事完成基準を採用してい                      る。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産および負債の評価については、全面時                      価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれんおよび負ののれんの償却については、その効果の                      発現する期間にわたって均等償却を行うこととしてい                      る。                      ただし、金額が僅少な場合は発生連結会計年度に全額償                      却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可                      能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負                      わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期                      投資からなっている。</p>	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段.....同左                      ヘッジ対象.....同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針                      同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理                      同左</p> <p>(ロ)</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ9,294百万円、1,808百万円、7,806百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、0百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産貸与料」(当連結会計年度33百万円)は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は、9百万円である。</p> <p>3. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、324百万円である。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当連結会計年度1百万円)および「貸倒引当金取崩益」(当連結会計年度2百万円)は、重要性がなくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産売却損」(当連結会計年度132百万円)および「固定資産除却損」(当連結会計年度60百万円)は、重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>6. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は、2百万円である。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「為替差損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は、47百万円である。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産除却損」(当連結会計年度60百万円)は、重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																													
<p>1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>投資有価証券(株式) 759百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">999</td> <td style="text-align: right;">(777)</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1,876</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,454</td> <td style="text-align: right;">(4,114)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">17,545</td> <td style="text-align: right;">(8,614)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33,478</td> <td style="text-align: right;">(27,623)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">132</td> <td style="text-align: right;">(81)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">59,554</td> <td style="text-align: right;">(41,211)</td> </tr> </table> <p>( )内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">47,982</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(株)三井三池製作所</td> <td style="text-align: right;">2,032百万円</td> </tr> <tr> <td>三井アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td style="text-align: right;">999百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,538百万円</td> </tr> </table> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,489百万円</td> </tr> <tr> <td>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社および連結子会社2社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">37,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,143</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">26,856</td> </tr> </table>	商品及び製品	999	(777)	預け金	1,876	(-)	建物及び構築物	5,454	(4,114)	機械装置及び運搬具	17,545	(8,614)	土地	33,478	(27,623)	有形固定資産「その他」	132	(81)	投資有価証券	67	(-)	計	59,554	(41,211)	短期借入金	945	長期借入金(1年内返済分を含む)	47,982	(株)三井三池製作所	2,032百万円	三井アルミニウム(株)	507百万円	その他(3社)	999百万円	計	3,538百万円	受取手形割引高	1,489百万円	うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	-百万円	受取手形裏書譲渡高	-百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	37,000	借入実行残高	10,143	差引額	26,856	<p>1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>投資有価証券(株式) 676百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">999</td> <td style="text-align: right;">(777)</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1,276</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,901</td> <td style="text-align: right;">(3,862)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">16,676</td> <td style="text-align: right;">(8,865)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">32,820</td> <td style="text-align: right;">(27,246)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">111</td> <td style="text-align: right;">(61)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">56,786</td> <td style="text-align: right;">(40,812)</td> </tr> </table> <p>( )内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">40,306</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(株)三井三池製作所</td> <td style="text-align: right;">1,778百万円</td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,526百万円</td> </tr> </table> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社および連結子会社2社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">39,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,714</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">36,285</td> </tr> </table>	商品及び製品	999	(777)	預け金	1,276	(-)	建物及び構築物	4,901	(3,862)	機械装置及び運搬具	16,676	(8,865)	土地	32,820	(27,246)	有形固定資産「その他」	111	(61)	計	56,786	(40,812)	短期借入金	120	長期借入金(1年内返済分を含む)	40,306	(株)三井三池製作所	1,778百万円	ひびき灘開発(株)	472百万円	その他(2社)	276百万円	計	2,526百万円	受取手形割引高	171百万円	うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	-百万円	受取手形裏書譲渡高	-百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,000	借入実行残高	2,714	差引額	36,285
商品及び製品	999	(777)																																																																																												
預け金	1,876	(-)																																																																																												
建物及び構築物	5,454	(4,114)																																																																																												
機械装置及び運搬具	17,545	(8,614)																																																																																												
土地	33,478	(27,623)																																																																																												
有形固定資産「その他」	132	(81)																																																																																												
投資有価証券	67	(-)																																																																																												
計	59,554	(41,211)																																																																																												
短期借入金	945																																																																																													
長期借入金(1年内返済分を含む)	47,982																																																																																													
(株)三井三池製作所	2,032百万円																																																																																													
三井アルミニウム(株)	507百万円																																																																																													
その他(3社)	999百万円																																																																																													
計	3,538百万円																																																																																													
受取手形割引高	1,489百万円																																																																																													
うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	-百万円																																																																																													
受取手形裏書譲渡高	-百万円																																																																																													
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	37,000																																																																																													
借入実行残高	10,143																																																																																													
差引額	26,856																																																																																													
商品及び製品	999	(777)																																																																																												
預け金	1,276	(-)																																																																																												
建物及び構築物	4,901	(3,862)																																																																																												
機械装置及び運搬具	16,676	(8,865)																																																																																												
土地	32,820	(27,246)																																																																																												
有形固定資産「その他」	111	(61)																																																																																												
計	56,786	(40,812)																																																																																												
短期借入金	120																																																																																													
長期借入金(1年内返済分を含む)	40,306																																																																																													
(株)三井三池製作所	1,778百万円																																																																																													
ひびき灘開発(株)	472百万円																																																																																													
その他(2社)	276百万円																																																																																													
計	2,526百万円																																																																																													
受取手形割引高	171百万円																																																																																													
うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	-百万円																																																																																													
受取手形裏書譲渡高	-百万円																																																																																													
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,000																																																																																													
借入実行残高	2,714																																																																																													
差引額	36,285																																																																																													

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち10,143百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち43,848百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金              連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金              連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持              連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限              連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く)              連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。  <math display="block">DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) \div (長期借入の返済額 + 支払利息)</math></p>	<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち2,714百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち36,442百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金              連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金              連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持              連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限              連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く)              連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。  <math display="block">DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) \div (長期借入の返済額 + 支払利息)</math></p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)			
土地売却益 614				土地売却益 247			
2. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				2.			
土地売却損 167							
3. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)				3.			
建物及び構築物除却損 138							
4. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				4. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)
不動産賃貸 事業用資産	福岡県 大牟田市	土地	9	非事業用 資産	福岡県 大牟田市	土地	234
非事業用資 産	福岡県 大牟田市	建物及び構 築物	24	非事業用 資産等	福岡県 田川市他	土地	102
非事業用資 産	福岡県 北九州市	機械装置及 び運搬具	180	合計			336
その他の サービス事 業用資産	福岡県 大牟田市	建物及び構 築物、機械装 置及び運搬 具、土地、有 形固定資産 「その他」、 無形固定資 産「その 他」	246				
合計			461				
				<p>なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき測定している。</p>			

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)														
<p>固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <table data-bbox="199 219 734 392"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>不動産賃貸事業用資産および非事業用資産については、一部譲渡予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。また、一部の資産については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。</p> <p>その他のサービス事業用資産については、事業撤退を進めるにあたり、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、443百万円である。</p> <p>6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">5,857百万円</p> <p>7. 不適切取引損失の内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="199 1294 702 1359"> <tr> <td>不適切取引解約損失</td> <td>1,494</td> </tr> <tr> <td>不適切取引損失引当金繰入額</td> <td>4,417</td> </tr> </table>	建物及び構築物	237百万円	機械装置及び運搬具	207百万円	土地	14百万円	有形固定資産「その他」	2百万円	無形固定資産「その他」	0百万円	不適切取引解約損失	1,494	不適切取引損失引当金繰入額	4,417	<p>5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、181百万円である。</p> <p>6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">301百万円</p> <p>7.</p>
建物及び構築物	237百万円														
機械装置及び運搬具	207百万円														
土地	14百万円														
有形固定資産「その他」	2百万円														
無形固定資産「その他」	0百万円														
不適切取引解約損失	1,494														
不適切取引損失引当金繰入額	4,417														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	230,716	71,633	-	302,349
B種優先株式(注2)	40,000	-	40,000	-
C種優先株式(注3)	68,000	-	28,000	40,000
合計	338,716	71,633	68,000	342,349
自己株式				
普通株式(注4)	496	26	9	513
B種優先株式(注5)	-	40,000	40,000	-
C種優先株式(注6)	-	28,000	28,000	-
合計	496	68,026	68,009	513

(注1) 普通株式の増加71,633千株は、B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使に伴い普通株式を発行したことによるものである。

(注2) B種優先株式の減少40,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(注3) C種優先株式の減少28,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(注4) 普通株式の増加26千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少9千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

(注5) B種優先株式の増加40,000千株は、普通株式を対価とする取得請求権の行使によるものであり、減少40,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(注6) C種優先株式の増加28,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少28,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	460	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	B種優先株式	180	4.52	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	C種優先株式	392	5.77	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	C種優先株式	239	利益剰余金	5.99	平成21年3月31日	平成21年6月29日



当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	302,349	-	-	302,349
C種優先株式（注1）	40,000	-	12,000	28,000
合計	342,349	-	12,000	330,349
自己株式				
普通株式（注2）	513	8	0	521
C種優先株式（注3）	-	12,000	12,000	-
合計	513	12,008	12,000	521

（注1）C種優先株式の減少12,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

（注2）普通株式の増加8千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

（注3）C種優先株式の増加12,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少12,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	603	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	C種優先株式	239	5.99	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	C種優先株式	153	利益剰余金	5.47	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,050</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,921</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により三鉱建設(株)および北海道共同石灰(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,378</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,028</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">830</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,330</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,531</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,050	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128	現金及び現金同等物	7,921	流動資産	1,650	固定資産	1,378	資産合計	3,028	流動負債	1,500	固定負債	830	負債合計	2,330	株式の売却価額	2,000	現金及び現金同等物	468	差引：売却による収入	1,531	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,510</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,384</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (1)株式の売却により室町海運(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,827</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,404</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">378</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,647</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,469</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177</td> </tr> </table> <p>(2)株式の売却によりサンコーコンサルタント(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,436</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,141</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,653</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,084</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">504</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,510	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	125	現金及び現金同等物	4,384	流動資産	1,827	固定資産	576	資産合計	2,404	流動負債	207	固定負債	171	負債合計	378	株式の売却価額	1,647	現金及び現金同等物	1,469	差引：売却による収入	177	流動資産	3,436	固定資産	1,704	資産合計	5,141	流動負債	4,653	固定負債	431	負債合計	5,084	株式の売却価額	56	現金及び現金同等物	560	差引：売却による支出	504
現金及び預金勘定	8,050																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128																																																																		
現金及び現金同等物	7,921																																																																		
流動資産	1,650																																																																		
固定資産	1,378																																																																		
資産合計	3,028																																																																		
流動負債	1,500																																																																		
固定負債	830																																																																		
負債合計	2,330																																																																		
株式の売却価額	2,000																																																																		
現金及び現金同等物	468																																																																		
差引：売却による収入	1,531																																																																		
現金及び預金勘定	4,510																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	125																																																																		
現金及び現金同等物	4,384																																																																		
流動資産	1,827																																																																		
固定資産	576																																																																		
資産合計	2,404																																																																		
流動負債	207																																																																		
固定負債	171																																																																		
負債合計	378																																																																		
株式の売却価額	1,647																																																																		
現金及び現金同等物	1,469																																																																		
差引：売却による収入	177																																																																		
流動資産	3,436																																																																		
固定資産	1,704																																																																		
資産合計	5,141																																																																		
流動負債	4,653																																																																		
固定負債	431																																																																		
負債合計	5,084																																																																		
株式の売却価額	56																																																																		
現金及び現金同等物	560																																																																		
差引：売却による支出	504																																																																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として総合エンジニアリング事業における工場設備である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	2,645	2,004	641	機械装置及び 運搬具	2,448	2,142	305
その他	714	342	371	その他	641	470	170
合計	3,360	2,346	1,013	合計	3,090	2,613	476
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 498 1年超 514 合計 1,013 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 529 減価償却費相当額 529 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない				同左  (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 361 1年超 114 合計 476 (注) 同左  (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 490 減価償却費相当額 490 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクおよび為替リスクに晒されている。

投資有価証券は、純投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利変動等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務の大部分は、資金決済期間が1ヶ月以内の外貨建てのコークスの販売とコークス原料用石炭の輸入取引によるものであり、ほぼバランスしているが、一部に資金決済までに数ヶ月を要する外貨建て営業債権債務があり、その為替変動リスクに対しては、原則として為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部所が決裁担当者の承認を得て行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部所からの報告に基づき担当部所が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれてない（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,510	4,510	-
(2) 受取手形	691	691	-
(3) 売掛金	6,803	6,803	-
(4) 投資有価証券	178	178	-
資産計	12,183	12,183	-
(1) 支払手形	2,896	2,896	-
(2) 買掛金	8,999	8,999	-
(3) 短期借入金	2,854	2,854	-
(4) 長期借入金	55,851	56,341	489
負債計	70,602	71,091	489
デリバティブ取引(*)	(155)	(155)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形および(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

### 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	889

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,506	-	-	-
受取手形	691	-	-	-
売掛金	6,803	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	120	181	61
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	120	181	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	124	89	35
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	124	89	35
合計		245	270	25

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について10百万円減損処理を行っている。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
31	17	2

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	214

当連結会計年度（平成22年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153	107	45
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	153	107	45
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24	30	5
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	24	30	5
合計		178	138	40

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 213百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%～50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	1	0



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

## (1)取引の内容

当社および連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、金利スワップ取引である。

## (2)取引に対する取組方針

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためには利用しない方針である。

## (3)取引の利用目的

当社および連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用している。

変動金利支払の借入金の一部について、支払金利を固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

## (ヘッジ会計の方法)

為替予約取引、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

## (ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段.....為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利

## (ヘッジ方針)

外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。

## (ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。

為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。

前連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有している。

金利スワップ取引は、将来の金利変動によるリスクはない。

なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っている。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)はヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況については、注記の対象から除外している。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	10,000	10,000	96	96
合計		10,000	10,000	96	96

(注) 時価の算定方法

取引先金融期間等から提示された価格等に基づき算定している。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形	923	-	953
合計			923	-	953

(注) 時価の算定方法

取引先金融期間等から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	7,724	724	59
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	36,213	8,213	(注)
合計			43,937	8,937	59

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に関しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、11社が有しており、また、適格退職年金は2年金（共同委託契約の重複分を除く）を有し、中小企業退職金共済制度に2社加入している。

なお、連結子会社4社は退職一時金制度と年金等（適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度）のいずれかを併用している。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	7,204	5,917
(2) 年金資産(百万円)	503	224
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	6,700	5,693
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,550	828
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	171	113
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	270	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	5,250	4,751
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	5,250	4,751

(注) 当社の一部の退職金制度および連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	501	357
(2) 利息費用(百万円)	115	89
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	3	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	29	26
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	272	200
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	53	-
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)(百万円)	862	673
(8) その他(百万円)	10	6
計	872	680

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の「(8)その他」は、中小企業退職金共済制度に対する掛金の支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.4	2.4
(3) 期待運用収益率(%)	0.02	-
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として14年	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年  (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,131	退職給付引当金	1,920
貸倒引当金	104	貸倒引当金	2
固定資産評価損	1,742	固定資産評価損	1,731
減損損失	1,656	減損損失	1,700
連結会社間内部利益消去	1,735	連結会社間内部利益消去	1,790
繰越欠損金	10,318	繰越欠損金	9,213
その他	8,486	その他	4,789
繰延税金資産小計	26,175	繰延税金資産小計	21,148
評価性引当額	19,289	評価性引当額	12,910
繰延税金資産合計	6,886	繰延税金資産合計	8,237
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	30	固定資産圧縮積立金	30
その他	64	その他	74
繰延税金負債合計	95	繰延税金負債合計	105
繰延税金資産の純額	6,790	繰延税金資産の純額	8,131
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産 - 繰延税金資産	500	流動資産 - 繰延税金資産	1,810
固定資産 - 繰延税金資産	6,290	固定資産 - 繰延税金資産	6,320
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
評価性引当額	12.5	評価性引当額	106.2
連結子会社に対する個別引当調整	2.2	連結子会社に対する個別引当調整	12.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4
その他	0.7	関係会社株式売却損益調整額	15.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	その他	0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産(主として土地)を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する租税公課は301百万円(主として営業外費用に計上)、売却損益は143百万円(売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上)、減損損失は295百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
17,926	1,037	16,889	35,786

(注) 1. 当連結会計年度増減額は、売却および減損損失による減少である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
	石炭・コークス 関連事業 (百万円)	総合エンジニア リング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	165,483	13,527	12,311	191,322	-	191,322
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	956	339	1,341	(1,341)	-
計	165,529	14,483	12,651	192,664	(1,341)	191,322
営業費用	151,771	13,703	12,541	178,016	1,149	179,165
営業利益	13,757	780	110	14,648	(2,491)	12,157
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	76,721	9,450	23,552	109,724	28,711	138,435
減価償却費	3,648	355	402	4,405	110	4,516
減損損失	-	180	255	436	24	461
資本的支出	2,752	368	295	3,416	462	3,879

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

(1)石炭・コークス関連事業.....石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役

(2)総合エンジニアリング事業.....化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル

(3)その他事業.....運輸荷役、建設工事等附帯事業、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は当社の一般管理費であり、金額は2,530百万円である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金および有価証券)、短期・長期貸付金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、金額は33,720百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

6. 資本的支出には、長期前払費用が含まれている。

7. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)(八)に記載のとおり、当連結会計年度より

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「石炭・コークス関連事業」で5,857百万円減少している。



	当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
	石炭・コークス 関連事業 (百万円)	総合エンジニア リング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	78,929	11,222	4,769	94,921	-	94,921
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	999	175	1,213	(1,213)	-
計	78,968	12,222	4,944	96,135	(1,213)	94,921
営業費用	71,783	11,629	4,610	88,023	956	88,980
営業利益	7,184	592	334	8,111	(2,170)	5,941
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	64,367	10,025	17,984	92,376	25,905	118,281
減価償却費	3,805	333	298	4,437	140	4,577
減損損失	-	-	-	-	336	336
資本的支出	3,093	183	276	3,553	(100)	3,452

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

(1)石炭・コークス関連事業.....石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役

(2)総合エンジニアリング事業.....化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル

(3)その他事業.....運輸荷役、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は当社の一般管理費であり、金額は2,039百万円である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金および有価証券)、短期・長期貸付金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、金額は29,344百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

6. 資本的支出には、長期前払費用が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接12.9%	兼任	製品等の販売	当社製品等の販売	29,847	-	-
						2名 転籍 1名		原材料の仕入	9,766	-	-
法人主要株主	住友商事(株)	東京都中央区	219,279	総合商社	(被所有) 直接12.9%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	14,674	-	-
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	28,564	売掛金	740
								原材料の仕入	9,365	買掛金	3,067
										流動負債「その他」	0
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,279	総合商社	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販売	当社製品等の販売	12,044	売掛金	225

- (注) 1. 新日本製鐵(株)および住友商事(株)は、平成20年10月1日に当社B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権を行使したことに伴い、当社の法人主要株主からその他の関係会社となっている。
2. : 消費税等を含んでいる。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
関連会社	(株)三井三池製作所	東京都中央区	1,000	各種機械製造販売	(所有) 直接35.0%	兼任 1名 転籍 1名	債務保証	保証債務	2,032	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)三井三池製作所に対する債務保証は、運転資金として中央三井信託銀行(株)等からの融資に対して保証したものである。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製 鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接21.7%	兼任	製品等の販 売	当社製品等 の販売	31,528	売掛金	1,666
						2名 転籍 1名			14,004	買掛金	3,212
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販 売	当社製品等 の販売	13,097	売掛金	0

(注) 1. : 消費税等を含んでいる。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はない。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

該当事項はない。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	72.09円	1株当たり純資産額	81.94円
1株当たり当期純利益金額	6.67円	1株当たり当期純利益金額	15.46円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5.07円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12.91円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	31,998	31,884
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,239	7,153
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優先株式払込金額)	(10,000)	(7,000)
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	21,758	24,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	301,835,830	301,828,014

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,014	4,818
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	239	153
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,775	4,665
期中平均株式数 (株)	265,929,702	301,831,982
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	239	153
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式増加数 (株)	131,864,034	71,279,977
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B種優先株式)	(35,914,746)	(-)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優先株式)	(95,949,288)	(71,279,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)および当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が昨年末以降急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、以下のとおり改めて自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <p>(1)取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>(2)取得する株式の総数 上限 40,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>(3)取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 12,800,000,000円の金銭</p> <p>(4)株式を取得することができる期間 第6回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5)取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、取得可能期間を1年間延長するため、自己株式取得枠の設定につき改めて決議し、本年3月に12,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>残余28,000,000株については、翌連結会計年度の動向について慎重に見極めたうえで判断する必要があるため、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <p>(1)取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</p> <p>(2)取得する株式の総数 上限 28,000,000株(発行済株式総数)</p> <p>(3)取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 8,960,000,000円の金銭</p> <p>(4)株式を取得することができる期間 第7回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5)取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2. 重要な連結範囲の変更</p> <p>(1)当該事象の内容</p> <p>当社非連結子会社であるMM RESOURCES PTY LTD. (豪州法人)が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が平成22年4月20日に成立したことから、当社において譲渡益39.6百万豪ドル(約34億円)を計上する見込みである。</p> <p>この結果、当社グループにおける同社の連結上の重要性が高まることとなったため、翌連結会計年度より同社を連結の範囲に含め、当該連結決算において、特別利益39.6百万豪ドル(約34億円)を計上する見込みである。</p> <p>なお、上記円貨額は平成22年3月末日現在の為替レート85.26円/豪ドルにて換算したものであり、今後の為替レートの確定により変動する可能性がある。</p> <p>(2)連結子会社とする会社の名称および事業の内容、規模(平成21年12月末現在)</p> <p>名称: MM RESOURCES PTY LTD. 主要事業内容: Togara North JVの管理 本店所在地: Suite 1207, 14 Martin Place, Sydney, NSW 2000, Australia 総資産: 141,365豪ドル(11百万円) 純資産: 52,415豪ドル(4百万円)</p> <p>なお、上記円貨額は平成21年12月末日現在の為替レート82.31円/豪ドルにて換算している。</p> <p>(3)譲渡資産の内容</p> <p>資産の内容および所在地: Togara North JVの権益 28.33%(豪州クイーンズランド州)</p> <p>譲渡価額: 42百万豪ドル(約36億円) 譲渡益: 39.6百万豪ドル(約34億円) 現況: 1994年に探査権を取得し、探査・FS作業中</p> <p>なお、上記円貨額は平成22年3月末日現在の為替レート85.26円/豪ドルにて換算したものであり、今後の為替レートの確定により変動する可能性がある。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
有明機械(株)	第2回無担保普通社債	17.6.30	16 (8)	8 (8)	2.15	なし	22.6.30
"	第3回無担保普通社債	18.3.24	200	200 (200)	1.55	なし	23.3.24
合計		-	216 (8)	208 (208)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
208	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,954	2,854	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,209	46,143	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	38	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,503	9,707	2.2	平成23~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	137	-	-
その他有利子負債				
割賦長期未払金(1年以内)	51	38	3.9	-
" (1年超)	46	7	2.9	平成23~24年
合計	61,855	58,928	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,495	2,252	2,020	1,543
リース債務	38	37	29	17
その他有利子負債	6	1	-	-



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	23,585	24,132	20,164	27,038
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	493	413	263	2,344
四半期純利益金額 (百万円)	518	480	341	3,477
1株当たり四半期 純利益金額(円)	1.72	1.59	1.13	11.01

訴訟

当社は、Xstrata Coal Sales Pty. Ltd.より、一般炭売買取引の履行を当社が怠ったとして、平成21年10月20日に豪州において当該取引に関する損害賠償を求める商事仲裁の申立を受けた。

当社は、上記申立に関する一般炭売買にかかる合意または契約は存在せず、当社に損害賠償金の支払義務はないと考えており、その旨仲裁手続において主張している。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,769	2,023
受取手形	60	270
売掛金	5,756	5,746
商品及び製品	16,789	8,252
仕掛品	669	389
原材料及び貯蔵品	7,051	5,997
前払費用	115	132
未収入金	884	435
繰延税金資産	384	1,698
預け金	1,876	1,276
その他	306	297
貸倒引当金	378	4
流動資産合計	38,287	26,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,050	7,190
減価償却累計額	5,183	5,311
建物(純額)	1,866	1,878
構築物	10,244	10,201
減価償却累計額	5,116	5,404
構築物(純額)	5,128	4,797
機械及び装置	48,836	50,276
減価償却累計額	24,184	27,432
機械及び装置(純額)	24,652	22,843
船舶	67	85
減価償却累計額	28	39
船舶(純額)	39	45
車両運搬具	451	434
減価償却累計額	412	402
車両運搬具(純額)	39	31
工具、器具及び備品	975	968
減価償却累計額	793	826
工具、器具及び備品(純額)	182	142
土地	41,998	40,956
建設仮勘定	725	2,054
有形固定資産合計	74,631	72,751
無形固定資産		
ソフトウェア	531	424
その他	17	16
無形固定資産合計	549	441

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	350	330
関係会社株式	2,865	1,871
出資金	4	4
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	3,790	3,329
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1,174	1,100
繰延税金資産	4,245	4,309
その他	996	798
貸倒引当金	1,038	852
投資その他の資産合計	12,392	10,895
<b>固定資産合計</b>	<b>87,573</b>	<b>84,089</b>
<b>資産合計</b>	<b>125,860</b>	<b>110,605</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>2</sup> 7,530	<sup>2</sup> 2,603
買掛金	<sup>2</sup> 10,203	<sup>2</sup> 8,094
短期借入金	10,143	2,714
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 6,549	<sup>1</sup> 44,778
リース債務	0	0
未払金	5,039	1,852
未払費用	1,711	1,416
未払法人税等	127	32
前受金	288	321
預り金	<sup>2</sup> 979	594
賞与引当金	579	577
関係会社整理損失引当金	1,476	911
不適切取引損失引当金	4,417	705
受注損失引当金	850	-
その他	175	160
流動負債合計	50,075	64,765
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 38,208	<sup>1</sup> 7,391
リース債務	1	0
退職給付引当金	4,191	4,217
役員退職慰労引当金	108	138
環境対策引当金	2,703	2,703
その他	98	48
固定負債合計	45,311	14,499
<b>負債合計</b>	<b>95,386</b>	<b>79,265</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,860	22,689
利益剰余金合計	21,863	22,692
自己株式	92	93
株主資本合計	30,520	31,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	25
繰延ヘッジ損益	81	35
評価・換算差額等合計	47	9
純資産合計	30,473	31,339
負債純資産合計	125,860	110,605

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	58,015	19,157
製品売上高	110,045 <sub>1</sub>	63,013 <sub>1</sub>
運輸荷役業収益	2,333	2,036
<b>売上高合計</b>	<b>170,393</b>	<b>84,208</b>
<b>売上原価</b>		
<b>商品売上原価</b>		
商品期首たな卸高	6,969	8,913
当期商品仕入高	55,948	15,245
合計	62,917	24,159
商品期末たな卸高	8,913	5,607
商品評価損戻入	-	1,081
商品評価損	1,081	-
商品売上原価	55,085	17,471
<b>製品売上原価</b>		
製品期首たな卸高	1,115	10,301
当期製品製造原価	98,858	50,747 <sub>1</sub>
合計	99,973	61,049
製品期末たな卸高	10,301	2,936
製品評価損戻入	-	1,356
製品評価損	1,356	301
原材料評価損戻入	-	3,333
原材料評価損	3,333	-
製品売上原価	94,361	53,724
運輸荷役業原価	2,888	2,490
<b>売上原価合計</b>	<b>152,335</b>	<b>73,685</b>
<b>売上総利益</b>	<b>18,058</b>	<b>10,522</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
陸上運賃	306	215
海上運賃	1,354	757
積揚地諸掛	950	857
その他販売諸掛	147	160
役員報酬	93	82
給料及び賃金	1,071	889
賞与引当金繰入額	140	147
退職給付費用	220	214
役員退職慰労引当金繰入額	39	35
福利厚生費	249	182
租税公課	298	231
賃借料	347	339
減価償却費	86	112
その他	1,152 <sub>6</sub>	707 <sub>6</sub>
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>6,459</b>	<b>4,933</b>
<b>営業利益</b>	<b>11,598</b>	<b>5,588</b>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 222	1 137
受取配当金	191	76
固定資産貸与料	1 37	-
助成金収入	-	105
その他	1 92	1 70
<b>営業外収益合計</b>	<b>545</b>	<b>389</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,724	1,455
為替差損	308	157
租税公課	7 324	7 284
その他	604	646
<b>営業外費用合計</b>	<b>2,962</b>	<b>2,543</b>
<b>経常利益</b>	<b>9,181</b>	<b>3,434</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 645	2 267
関係会社株式売却益	1,495	946
関係会社貸倒引当金等取崩益	23	252
移転補償金	338	-
補助金収入	-	396
その他	84	51
<b>特別利益合計</b>	<b>2,586</b>	<b>1,913</b>
<b>特別損失</b>		
不適切取引損失	8 5,912	-
固定資産売却損	3 124	3 123
固定資産除却損	4 239	4 59
関係会社株式評価損	-	286
関係会社貸倒引当金等繰入額	830	-
賃貸借契約解約損	-	165
減損損失	5 214	5 336
その他	831	242
<b>特別損失合計</b>	<b>8,152</b>	<b>1,214</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,615</b>	<b>4,134</b>
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	758	1,402
法人税等合計	782	1,378
<b>当期純利益</b>	<b>2,832</b>	<b>5,513</b>

## (イ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費		89,189	90.0	41,226	81.7
労務費		3,166	3.2	3,040	6.0
経費		6,765	6.8	6,200	12.3
当期総製造費用		99,121	100.0	50,467	100.0
仕掛品半製品期首たな卸高		417		746	
仕掛品半製品期末たな卸高		746		400	
仕掛品半製品他勘定振替高		-		0	
仕掛品評価損戻入		-		65	
仕掛品評価損		65		-	
当期製品製造原価		98,858		50,747	

(注) 1. 原価計算の方法

環境および化工機部門は個別原価計算によっている。

2. 経費の主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
修繕費	2,392百万円	1,729百万円
電力費	285百万円	390百万円
減価償却費	3,296百万円	3,418百万円
請負金	259百万円	209百万円

## (ロ) 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
運輸荷役業原価					
物品費		48	1.7	32	1.3
労務費		995	34.5	910	36.6
経費		1,653	57.2	1,367	54.9
減価償却費		191	6.6	179	7.2
売上原価		2,888	100.0	2,490	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,000	7,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,845	1,750
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	5,095	-
当期末残高	1,750	1,750
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	5,095	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	5,096	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,846	1,750
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	5,096	-
当期変動額合計	5,096	-
当期末残高	1,750	1,750
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3	3
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3	3



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	23,924	21,860
当期変動額		
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,832	5,513
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	3,863	3,840
当期変動額合計	2,064	829
当期末残高	21,860	22,689
利益剰余金合計		
前期末残高	23,927	21,863
当期変動額		
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,832	5,513
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	3,863	3,840
当期変動額合計	2,064	829
当期末残高	21,863	22,692
自己株式		
前期末残高	87	92
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	8,960	3,840
当期変動額合計	4	0
当期末残高	92	93
株主資本合計		
前期末残高	37,686	30,520
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,832	5,513
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	7,165	828
当期末残高	30,520	31,349

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	31	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	9
当期変動額合計	3	9
当期末残高	34	25
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	106	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	46
当期変動額合計	24	46
当期末残高	81	35
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	74	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	37
当期変動額合計	27	37
当期末残高	47	9
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,611	30,473
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	1,033	843
当期純利益	2,832	5,513
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	8,966	3,840
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	37
当期変動額合計	7,137	865
当期末残高	30,473	31,339

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 総平均法（ただし、環境部門、化工機部門および販売用不動産は個別法、運輸部門は移動平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 半製品・原材料・貯蔵品 総平均法（ただし、環境部門および化工機部門の一部は移動平均法または先入先出法、コークス部門および運輸部門は移動平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(3) 未着原材料 個別法に基づく原価法</p> <p>(4) 仕掛品 移動平均法（ただし、環境部門および化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ5,836百万円減少している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 同左  (2) 半製品・原材料・貯蔵品 同左  (3) 未着原材料 同左  (4) 仕掛品 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      定額法(ただし、運輸部門は定率法)                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した運輸部門の建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用している。                      また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。                      なお、主な耐用年数は次のとおり。                      建物及び構築物 15～50年                      機械及び装置 7～13年</p> <p>(追加情報)                      当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を5～13年としていたが、当事業年度より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、主として7～13年に変更している。                      これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(3) リース資産                      同左</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(6,950百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(6) 不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p> <p>(7) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p> <p>(8) 債務保証等損失引当金 関係会社等に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(9) 環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(6) 不適切取引損失引当金 同左</p> <p>(7) 受注損失引当金 同左</p> <p>(8) 同左</p> <p>(9) 環境対策引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>7 .</p> <p>8 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段                      為替予約取引、金利スワップ取引                      ヘッジ対象                      外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針                      外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。</p>	<p>7 . 収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      (イ)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)                      (ロ)その他の工事                      工事完成基準                      (会計方針の変更)                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請負工事の収益計上基準については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しているが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。                      これによる売上高、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>8 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段                      同左                      ヘッジ対象                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。 ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>9. 長期請負工事の収益計上基準 工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請負工事については工事進行基準を採用している。</p> <p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式を採用している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9.</p> <p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微である。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成21年4月1日                      至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記している。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる、「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ7,832百万円、8,945百万円、11百万円である。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していた「差入保証金」(当事業年度末0百万円)は、重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、57百万円である。</p> <p>2. 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「関係会社株式売却益」は、0百万円である。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「固定資産貸与料」(当事業年度28百万円)は、重要性がなくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1. 担保に供している資産			1. 担保に供している資産		
		(百万円)			(百万円)
商品及び製品	777	(777)	商品及び製品	777	(777)
預け金	1,876	(-)	預け金	1,276	(-)
建物	983	(864)	建物	915	(802)
構築物	3,773	(3,250)	構築物	3,542	(3,060)
機械及び装置	17,589	(8,638)	機械及び装置	16,853	(9,024)
船舶	0	(0)	船舶	0	(0)
工具、器具及び備品	81	(81)	工具、器具及び備品	61	(61)
土地	32,759	(29,761)	土地	32,381	(29,383)
計	57,841	(43,373)	計	55,807	(43,110)
( )内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。			( )内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。		
同上の債務			同上の債務		
		(百万円)			(百万円)
長期借入金(1年内返済分を含む)	44,757		長期借入金(1年内返済分を含む)	37,170	
2. 関係会社に対する主な資産・負債			2. 関係会社に対する主な資産・負債		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。		
		(百万円)			(百万円)
売掛金	1,150		売掛金	2,117	
支払手形	216		支払手形	82	
買掛金	3,578		買掛金	3,896	
預り金	630				
		(百万円)			(百万円)
3. 受取手形割引高	1,320		3. 受取手形割引高	50	
受取手形裏書譲渡高	-		受取手形裏書譲渡高	-	
4. 販売用不動産			4. 販売用不動産		
商品及び製品の中には、販売用不動産3,473百万円が含まれている。			商品及び製品の中には、販売用不動産3,375百万円が含まれている。		
5. 偶発債務			5. 偶発債務		
借入金および手形割引債務等に対する支払保証			借入金および手形割引債務等に対する支払保証		
		(百万円)			(百万円)
(株)三井三池製作所	2,032		(株)三井三池製作所	1,778	
サンコーコンサルタント(株)	445		ひびき灘開発(株)	472	
三井アルミニウム(株)	507		三井アルミニウム(株)	263	
その他(5社)	797		その他(2社)	41	
計	3,781		計	2,554	

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行20行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">36,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,143</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">26,556</td> </tr> </table> <p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金10,143百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち43,848百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限</p> <p>連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く)</p> <p>連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>	(百万円)		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,700	借入実行残高	10,143	差引額	26,556	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行20行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">38,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,714</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">35,985</td> </tr> </table> <p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金2,714百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち36,442百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1)純資産維持</p> <p>長期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部(純資産の部合計 - 繰延ヘッジ損益 - [連結]少数株主持分)の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>短期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部(資本の部合計 + 繰延ヘッジ損益 + [連結]少数株主持分 + 新株予約権)の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2)利益維持</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3)キャッシュ・フロー制限</p> <p>連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。(ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く)</p> <p>連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ) = (営業活動によるキャッシュ・フロー - 利息の支払額) ÷ (長期借入の返済額 + 支払利息)</p>	(百万円)		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	38,700	借入実行残高	2,714	差引額	35,985
(百万円)																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,700																
借入実行残高	10,143																
差引額	26,556																
(百万円)																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	38,700																
借入実行残高	2,714																
差引額	35,985																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社との主な損益取引</p> <p>製品売上高のうち、関係会社との取引により発生した収益は、売上高の総額の100分の20を超えており、金額は42,448百万円である。</p> <p>また、営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した収益は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、金額は79百万円である。</p>	<p>1. 関係会社との主な損益取引</p> <p>(1)製品売上高のうち、関係会社との取引により発生した収益は、売上高の総額の100分の20を超えており、金額は46,225百万円である。</p> <p>(2)仕入高のうち、関係会社との取引により発生した費用は、売上原価と販売費および一般管理費の合計額の100分の20を超えており、金額は21,441百万円である。</p> <p>(3)営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した収益は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、金額は43百万円である。</p>
<p>2. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>土地売却益 614</p>	<p>2. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>土地売却益 247</p> <p>建物売却益 17</p>
<p>3. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>土地売却損 122</p>	<p>3. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>土地売却損 107</p> <p>構築物売却損 13</p>
<p>4. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>建物除却損 31</p> <p>構築物除却損 104</p> <p>機械及び装置除却損 35</p>	<p>4. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>機械及び装置除却損 58</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
5. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				5. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)
不動産賃貸事業用資産	福岡県大牟田市	土地	9	非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	234
非事業用資産	福岡県大牟田市	構築物	24	非事業用資産等	福岡県田川市他	土地	102
非事業用資産	福岡県北九州市	機械及び装置	180	合計			336
合計			214				
固定資産の種類ごとの減損損失の内訳				なお、当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。			
構築物 24百万円				なお、当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。			
機械及び装置 180百万円				当事業年度において、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。			
土地 9百万円				回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。			
<p>なお、当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>不動産賃貸事業用資産および非事業用資産については、一部譲渡予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を助案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。また、一部の資産については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。</p>				<p>6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、151百万円である。</p> <p>7. 処分予定資産等に係る固定資産税である。</p> <p>8. 。</p>			
6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、399百万円である。				6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、151百万円である。			
7. 処分予定資産等に係る固定資産税である。				7. 処分予定資産等に係る固定資産税である。			
8. 不適切取引損失の内訳は、次のとおりである。				8. 。			
				(百万円)			
不適切取引解約損失 1,494							
不適切取引損失引当金繰入額 4,417							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	496	26	9	513
B種優先株式(注2)	-	40,000	40,000	-
C種優先株式(注3)	-	28,000	28,000	-
合計	496	68,026	68,009	513

(注1) 普通株式の増加26千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少9千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

(注2) B種優先株式の増加40,000千株は、普通株式を対価とする取得請求権の行使によるものであり、減少40,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(注3) C種優先株式の増加28,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少28,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	513	8	0	521
C種優先株式(注2)	-	12,000	12,000	-
合計	513	12,008	12,000	521

(注1) 普通株式の増加8千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

(注2) C種優先株式の増加12,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少12,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェア リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	2,053	1,632	420	機械及び装置	1,942	1,778	164
車両運搬具	7	3	3	車両運搬具	4	1	3
工具、器具及び備品	86	50	35	工具、器具及び備品	58	37	21
ソフトウェア	560	250	309	ソフトウェア	560	420	140
合計	2,708	1,938	769	合計	2,566	2,237	329
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額  (百万円) 1年内 406 1年超 363 合計 769 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  (百万円) 支払リース料 425 減価償却費相当額 425 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない				同左  (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額  (百万円) 1年内 286 1年超 42 合計 329 (注) 同左  (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  (百万円) 支払リース料 406 減価償却費相当額 406 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,312百万円、関連会社株式559百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 234	賞与引当金 233
退職給付引当金 1,695	退職給付引当金 1,705
繰越欠損金 7,880	繰越欠損金 6,920
固定資産評価損 664	固定資産評価損 653
減損損失 1,133	減損損失 1,177
関係会社整理損失引当金 597	関係会社整理損失引当金 368
関係会社株式評価損 1,353	関係会社株式評価損 1,469
環境対策引当金 1,093	環境対策引当金 1,093
棚卸資産評価損 2,704	棚卸資産評価損 204
不適切取引損失引当金 1,786	不適切取引損失引当金 285
その他 1,075	その他 752
繰延税金資産小計 20,218	繰延税金資産小計 14,864
評価性引当額 15,564	評価性引当額 8,838
繰延税金資産合計 4,654	繰延税金資産合計 6,025
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 23	その他有価証券評価差額金 17
繰延税金負債合計 23	繰延税金負債合計 17
繰延税金資産の純額 4,630	繰延税金資産の純額 6,007
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額 19.9	評価性引当額 73.6
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
住民税等均等割 0.7	住民税等均等割 0.6
その他 -	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.4

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	67.04円	1株当たり純資産額	80.13円
1株当たり当期純利益金額	9.75円	1株当たり当期純利益金額	17.76円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7.12円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	14.78円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	30,473	31,339
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,239	7,153
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優先株式払込金額)	(10,000)	(7,000)
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,233	24,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	301,835,830	301,828,014

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,832	5,513
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	239	153
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,592	5,359
期中平均株式数 (株)	265,929,702	301,831,982
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	239	153
(うち、C種優先配当の額)	(239)	(153)
普通株式増加数 (株)	131,864,034	71,279,977
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付B種優先株式)	(35,914,746)	(-)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優先株式)	(95,949,288)	(71,279,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		



## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)および当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が昨年末以降急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、以下のとおり改めて自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、平成22年4月1日に発生する普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</li> <li>2. 取得する株式の総数 上限 40,000,000株(発行済株式総数)</li> <li>3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 12,800,000,000円の金銭</li> <li>4. 株式を取得することができる期間 第6回定時株主総会終結の日から1年間</li> <li>5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</li> </ol>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株式総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、取得可能期間を1年間延長するため、自己株式取得枠の設定につき改めて決議し、本年3月に12,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>残余28,000,000株については、翌事業年度の動向について慎重に見極めたうえで判断する必要があるため、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)</li> <li>2. 取得する株式の総数 上限 28,000,000株(発行済株式総数)</li> <li>3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 8,960,000,000円の金銭</li> <li>4. 株式を取得することができる期間 第7回定時株主総会終結の日から1年間</li> <li>5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</li> </ol>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,050	148	8	7,190	5,311	136	1,878
構築物	10,244	42	85	10,201	5,404	352	4,797
機械及び装置	48,836	1,599	159	50,276	27,432	3,357	22,843
船舶	67	17	-	85	39	11	45
車両運搬具	451	14	31	434	402	21	31
工具、器具及び備品	975	11	17	968	826	49	142
土地	41,998	23	1,065 (336)	40,956	-	-	40,956
建設仮勘定	725	3,203	1,874	2,054	-	-	2,054
有形固定資産計	110,350	5,060	3,242 (336)	112,167	39,416	3,929	72,751
無形固定資産							
ソフトウェア	707	33	-	741	316	140	424
その他	18	-	-	18	1	0	16
無形固定資産計	726	33	-	760	318	141	441
長期前払費用	2,348	39	-	2,388	1,287	113	1,100
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資1,508百万円である。
3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資2,877百万円である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,416	552	859	252	857
賞与引当金	579	577	579	-	577
役員退職慰労引当金	108	35	4	-	138
関係会社整理損失引当金	1,476	-	13	551	911
環境対策引当金	2,703	209	209	-	2,703
不適切取引損失引当金	4,417	-	3,712	-	705
受注損失引当金	850	-	850	-	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、会社清算終了等による取崩額66百万円および関係会社の実体資本の回復等による取崩186百万円である。
2. 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への振替である。
3. 当社は、関係会社の債務超過の負担のため、貸倒引当金および関係会社整理損失引当金を計上しているが、当該関係会社に対する債権額に変動のある場合は、これらの引当金間で振替を行うこととしている。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	140
普通預金	1,882
小計	2,022
計	2,023

## 2. 受取手形

## &lt;イ&gt;相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社Y P K	190
株式会社石井表記	30
日東機器ファインテック株式会社	24
坂本重工株式会社	11
ユーラステクノ株式会社	5
その他	7
計	270

## &lt;ロ&gt;期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	2
5月	140
6月	32
7月	2
8月	92
計	270

3. 売掛金

<イ>相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	1,666
(株)シグマパワー有明	473
パナソニックEVエナジー(株)	380
三井化学(株)	309
(株)板垣金造商店	293
その他	2,623
計	5,746

<ロ>売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) 2 (B) 365
5,756	88,362	88,372	5,746	93.8	23

(注) 上記金額には、消費税等が含まれている。

4. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
石炭	2,231
販売用不動産	3,375
小計	5,607
製品	
コークス	2,589
炭素材	39
その他	6
小計	2,634
半製品	
コークス	10
小計	10
計	8,252

販売用不動産のうち、土地は、北海道地区19,927㎡、九州地区2,083,647㎡である。

5. 仕掛品

品目	金額(百万円)
化学関連機器	271
コークス	117
計	389

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
コークス用原料炭	3,261
その他	21
小計	3,283
未着原材料	1,655
貯蔵品	1,059
計	5,997

負債の部

流動負債

1. 支払手形

<イ>相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	1,030
(株)三栄機械	71
有明機械(株)	55
旭興産(株)	41
(株)サン有明電気	26
その他	1,377
計	2,603

<ロ>期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	2,226
5月	101
6月	159
7月	106
8月	10
計	2,603

## 2. 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	3,212
伊藤忠商事(株)	1,173
三井物産メタルズ(株)	602
住友商事(株)	541
CHAINA NATIONAL COAL INDUSTRY IMP. & EXP.	429
その他	2,135
計	8,094

## 固定負債

## 1. 長期借入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	(5,699)
	6,555
農林中央金庫	(4,751)
	5,573
住友信託銀行(株)	(4,363)
	4,979
(株)福岡銀行	(3,549)
	4,642
中央三井信託銀行(株)	(3,327)
	3,704
その他	(23,086)
	26,714
計	(44,778)
	52,170

(注) 金額欄、上段( )内は1年内返済予定の長期借入金を内数表示しており、貸借対照表では流動負債に区分掲記している。

## (3) 【その他】

## 訴訟

当社は、Xstrata Coal Sales Pty. Ltd. より、一般炭売買取引の履行を当社が怠ったとして、平成21年10月20日に豪州において当該取引に関する損害賠償を求める商事仲裁の申立を受けた。

当社は、上記申立に関する一般炭売買にかかる合意または契約は存在せず、当社に損害賠償金の支払義務はないと考えており、その旨仲裁手続において主張している。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 (C種優先株式については、中間配当は行わない。)
単元株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.n-coke.com">http://www.n-coke.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受けるとともに、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有さない。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第6期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第7期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年4月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本コークス工業株式会社  
代表取締役社長 小倉 清明 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

日本コークス工業株式会社  
代表取締役社長 小倉 清明 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の非連結子会社であるMM RESOURCES PTY LTD. が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が平成22年4月20日に成立している。この結果、同社は翌連結会計年度より連結範囲に含まれる。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本コークス工業株式会社  
代表取締役社長 小倉 清明 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

日本コークス工業株式会社  
代表取締役社長 小倉 清明 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。